

# 平成30年第2回川南町議会定例会(6月)会議録 (2日目)

平成30年6月5日 (火曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

平成30年6月5日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 林 光政 君 生徒のいじめについて
- 2 蓑原 敏朗 君 人口動態と取組み・対応について
- 3 徳弘美津子 君 (1) 住宅の現状  
(2) 補助制度などの広報  
(3) 暮らしの便利帳
- 4 竹本 修 君 公立保育所の民営化を問う
- 5 中村 昭人 君 川南町の畜産の臭気問題について
- 6 福岡 仲次 君 (1) 町水道漏水について  
(2) 外国人労働者の掌握は

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	.....日高 昭彦 君	副町長	.....清藤 荘八 君
教育長	.....木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	.....岩切 拓也 君
総務課長	.....押川 義光 君	まちづくり課長	.....米田 政彦 君
産業推進課長	.....山本 博 君	農地課長	.....新倉 好雄 君
建設課長	.....大山 幸男 君	環境水道課長	.....篠原 浩 君
町民健康課長	.....橋口 幹夫 君	教育課長	.....大塚 祥一 君
福祉課長	.....三角 博志 君	税務課長	.....日高 裕嗣 君
代表監査委員	.....谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。農地課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○農地課長（新倉 好雄君） 農地課より、お詫びと訂正を申し上げます。

同意第1号に添付しておりました経歴書の中で、学歴、昭和62年3月に卒業と記載しておりましたが、正しくは昭和63年3月でございます。申しわけありませんでした。お詫び申し上げます、訂正をさせていただきます。

○議長（川上 昇君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。それから、帽子等の類いは着用しないようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順であります。

まず、林光政君に発言を許します。

○議員（林 光政君） おはようございます。通告書に沿って、質問をいたします。

質問事項、生徒のいじめについて。

いじめ問題については、今までに何回となく同僚議員が質問していることは、既に御承知のとおりであります。関係課におかれましては、またおまえも同じようなことを聞くのかとお思いでしょうが、そこはどうか寛大なお気持ちを持って御理解いただきたい。

質問事項、質問の要旨については、提出してあるとおりであります。

ここで、ちょっとお断りいたします。質問要旨の1の頭の2文字が固有名になっておりますので、削除していただければ幸いです。生徒からを頭に置いてください。

先般、またいじめられている生徒の保護者に会って、話を聞きました。叱ったりなだめたりして登校させていると言っておられました。朝、行ってきますと元気よく家を出ていないそうです。涙を流しながら、家を出ているそうです。また、学校では、保健室での授業だそうです。これは、同級生から先般聞きました。これが事実なら、この子は楽しいはずの中学校生活、夢多い中学校生活が不完全燃焼と私は思います。

そこで私は、いじめられている生徒を別室で授業をさせるのではなく、それはやめて、いじめている生徒こそ、別にすべきと思っています。

聞くところによると、1年生も加わって登校をためらっていると聞きました。いじめている本人を別にして、いじめの芽を摘むのが、私は先決と思います。けんか両成敗という言葉は当てはまりませんが、この問題については、いじめている子が悪いです。このいじめている子の保護者も、いじめられている子どもはもちろん、両親にも一言の謝りの言葉もないそ

うです。悔しいと言っておられました。

質問の要旨については、順を追ってゆっくりとはっきり、わかりやすく御答弁お願いいたします。質問席に移ります。

○教育長（木村 誠君） 個別のケースにつきましてはお答えできませんが、小中学校でいじめを認知した場合、学校では学校全体で情報を共有し、組織的に聞き取り、指導、家庭訪問等を実施するなどして解決に努めているところです。

容易に解決できないケースにつきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の専門家や県教育委員会と連携し、解決を図ることとしております。

いじめが解消している状態とは、いじめに係る行為がやんでいる、行われていない期間が3カ月程度であること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件が満たされている必要があります。

近年におきまして、町内小中学校でいじめを行った児童生徒が、学校での指導を受けたにもかかわらず、その後もいじめを継続するケースは確認されておられません。

以上であります。

○議員（林 光政君） 今、御答弁いただいたのですが、後で保護者からの、我々議員に宛てた意見書、そういうのやら読み上げますので、それを聞いていただけたらと私は思っております。

この1番の生徒のいじめ問題は解決したのですか、お尋ねします。

○教育長（木村 誠君） 今、申し上げたとおり、いじめにつきましては解消していると思っております。

以上です。

○議員（林 光政君） 私が今、後で読み上げると言ったのは、昨年9月に書かれたものです。それから半年ぐらい経っているのですが、これは直接、同僚議員に手渡されたものです。そういうことで、今、教育長が言われた現時点と、これは半年前のことですので、ちょっとずれがあるかもしれませんが、そこのお許しをいただきたいと思います。

2番目の小中学校のいじめは起きていないのですか、お尋ねいたします。

○教育長（木村 誠君） 平成29年度の本町の小中学校のいじめの認知件数は170件であります。悪口、冷やかし、からかいなどのささいなものも、訴えがあれば積極的に把握するとの文部科学省の方針もあり、多くのいじめを認知しておりますが、平成28年度と比較しますと60件余り減少しております。

以上です。

○議員（林 光政君） 3番目のいじめについての生徒へのアンケート調査等は行ったのか、以前を含めて、お答えをお願いします。

○教育長（木村 誠君） これは、個々の事案が発生する云々じゃなくて、各学校におき

ましては毎月、もちろん8月はやっておりませんが、定期的にいじめに関するアンケートを実施しております。調査方法につきましても、学級内で記入させることもありますけれども、家庭に持ち帰って記入をさせたり、アンケート用紙を封筒に入れて回収するなどの工夫をしております。

以上です。

○議員（林 光政君） 4番目の教育委員会、PTA、学校関係（評価委員）の方々とのいじめの問題に関する会合等はなされたのか。また、関係生徒への保護者の方々には、十分に説明をなされたのか、お聞きします。

○教育長（木村 誠君） いじめのほとんどは、からかいや悪口を言われたなどの児童生徒間のいざこざですので、関係する児童生徒から話を聞き指導することで解決をしております。関係する児童生徒への指導だけで難しいケースは、当該児童生徒の保護者と話し合い、解決を図ることもあります。

教育委員会には、全ての事案について報告をし、協議をしておりますが、PTAに対しては、学校の判断で特異な事案について三役等に報告することもあります。

以上でございます。

○議員（林 光政君） 5の関係した生徒へのその後の指導・教育などはどのようになされたのか、お聞きします。

○教育長（木村 誠君） 学校におけるいじめに対する措置としましては、加害児童生徒に対しましては、当該児童生徒の人格の成長を根底に、教育的配慮のもと、毅然とした態度で指導することとしております。

また、日常的な児童生徒の観察等を大切にするとともに、家庭や関係機関との連携を図りながら、継続的に指導支援を行っております。

以上でございます。

○議員（林 光政君） 多分に先程申しましたように、意見箱というか、直接手渡された御夫婦の内容とちょっと時間的にもずれておりますので、さっき申しましたようにずれがあるかもしれませんが、ちょっと読ませていただきます。

これは、さっきから申しておりますように、昨年10月2日の勉強会で協議した一件で、いじめをされている保護者からの投書が、同僚議員に直接手渡されたものです。29年9月27日の日付になっておりますが、この投書を読み上げます。

また、先般、私が読んだ図書館の本にも参考になるであろうと思われる文言がありましたので、二、三行読み上げさせていただきます。

まず、意見箱のことからいきます。29年9月27日付です。

人づてに意見箱があると聞き、わらをもすがの気持ちで投書しています。

私たち夫婦には中学2年になる娘がいます。娘はいじめを受けていました。なぜ過去形なのかというと、もう学校に行っていないからです。かれこれ1年以上たちました。

娘がいじめを受けているとわかったのは、家出をしたからです。どうしたら死ねるか、一日中歩き続けたそうです。娘の足の裏はまめばかりで、次の日は立てないほどでした。

娘は、いじめられているのが人に知れたから、もう学校には行けないと部屋にひきこもるようになり、口数が少なくなり、笑わなくなりました。それでも学校は「出席日数が」と言い、保健室でいいからと登校を勧めます。いじめの件は、何も進展も解決もしていないのに。娘は、保健室ならと登校しましたが、いじめた子は変わらず移動教室のときなど保健室の前を通るとき、大声で「今日来ているらしいよ。来なくていいのにね。」と言いながら通るようで、娘は家に帰ると泣きじゃくります。先生に伝えますが、「事実確認をします。」と言い、次の日には「そんなことは言っていないと言っています。」と言われておしまいです。机に「死ね」と書かれていたときも同じです。まだまだ、たくさんあります。

そのころから娘の様子がおかしくなり、人が見える、声が聞こえる、死にたい、眠れないと泣きます。私たち夫婦は何度も何度も学校に行き、娘の現状を話し、いじめの対応をお願いしました。ですが何の進展もなく、連絡をください、状況を教えてくださいとお願いしましたが、連絡すらありません。1年以上が経ちました。学校には不信感しかありません。

娘が学校に行けなくなって標的がいなくなったといいますか、他の子がいじめを受け、学校に行けなくなっているそうです。そしてまた、学校に行けなくなる寸前の子もおり、いじめられている、泣いている子も多数いるそうです。全て、娘をいじめていた子の、ただ一人の仕業なんです。——ここが大事です——全て、娘をいじめていた子の、ただ一人の仕業なんです。話を聞き、人さまの子ですが、涙が止まりませんでした。ここまで被害者がたくさんいるのに、学校や教育委員会は、なぜ何もしてくれないのですか。泣き寝入りしろというのですか。あんまりです。——これは、親の切ない本当の気持ちだと私は思います。

娘は、楽しい中学校生活3年間のうち、約2年弱、いじめで泣き、苦しんでいます。いじめられた子、いじめられた子の親は、悔しい悔しいと泣き寝入りするしかないのでしょうか。娘は髪の毛も伸び、背も伸び、成長しました。ですが、心はいまだに成長できません。どうかお願いします。早急に対応してください。切に願います。

これが、両親からの手紙です。

あと一つあるんです。これは、専門の先生が書いておられる本の中を、はしがきを一部抜粋してきました。尾木直樹先生です。いろいろ書いておられるようです。

いじめの子がいなければ、いじめられる子はいません。いじめの子がすぐにいじめをやめれば、いじめを受ける子の苦悩はなくなるのです。私たちがどんなにいじめられる子の救済に努力しても、いじめ行為をストップさせない限り、真にいじめられる子の味方になり勇気づけることも、いじめっ子を人格破壊から救うことも不可能です。無論、

いじめによる自殺の防止も困難でしょう。いじめっ子にいじめをやめさせる——これが大事だそうです——このことに、今、学校も家庭も社会も総力を傾注すべきなのです。いじめる子の克服こそ、いじめ防止活動の緊急かつ最大の課題と言えます。いじめる子の克服が困難な背景には、日本社会全体の人権意識の脆弱さが決定的に大きく影響しています。アメリカのように、いじめる子の親のほうこそ、子育てに反省し、青くなって教育相談に駆け込むべきなのに、日本では正反対です。——いろいろ、新聞とかテレビ等でも言うております——いじめられる側がおろおろし、最悪のケースでは転校までしなければならぬのです。北欧ではいじめる子のほうこそ、転校するのが常識です。しかも、日本では公共性の高いテレビでいじめ受け狙いのお笑い番組が、のべつ幕なく垂れ流しされているのです。これでは、いじめる子の克服に迫力はないのも当然です。教師もまた、いじめの背景や原因を、家庭の教育力低下を社会病理説や文部行政批判に一面化するのではなく、人間の尊厳を守る砦、人権の防波堤としての教室と学校づくりに、自らが先頭をきって子ども達と協働すべきです。

いろいろ書いてあります。「いじめっ子は、大人になるとつらくなる。大人になって苦しむいじめっ子」等が書いてありました。これを参考にして、お互いがいじめのない学校をつくっていかうではありませんか。

以上を訴えて、私の——読み上げるほうが多くなりましたけど——質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました一般質問通告書要旨に基づき質問をさせていただきます。

先日、国立社会保障・人口問題研究所が、2045年の地域別の推計人口を出しています。これは、2015年国勢調査人口をもとに算出されているものですが、2018年の現在からすると25年余り先の予測数値になります。本町人口は、マイナス39.2%、6,315人減の9,794人と、そら恐ろしい驚くべき推計をしています。

大切なことは、ああ、そうなるのかと、ここで悲観して諦めてしまっってはいけないということではないでしょうか。何も対策を打たず、現状を追認するやり方を続ければ、このような推計が成り立つということかと思えます。ここでは立ち向かうことが必要で、そうならないようにすることが必要になると思えます。町や地域を維持するためには、一定の人口が必要なことは、論をまつまでもありません。

町長は以前、私の「どのような人口を想定したまちづくりをされるのですか。」という質問には、「川南町が存続するには、最低でも1万3000人という人口に踏みとどまらなければならない。」という趣旨の発言をされています。また、時期は違いますが、「1万5000人のまちづくりを目指したい」といった御発言もありました。既に昨年度も221人という人口が減少しています。日高町長が就任された年だけは50人のマイナスですが、以後6年間は毎年

200人以上の人口が減少をし続けています。町長が就任された折には1万7000人を超えていた人口は、毎年200人以上の人口減少により、1万5000人を切るのは間近ではと心配をしています。このペースで人口減少が進めば、2045年を待たずして1万人を割る推計人口に到達しかねません。

なぜならば、人口減少は地域の経済活動や社会活動など生活全般を阻害し、生活関連の行政サービスも困難になるなど、さらに人口減少を加速させるからです。この人口減少の流れを全国的傾向だと容認するようでは、川南町の未来は甚だ暗いものと言わざるを得ません。

町長、この人口減少という負のスパイラル減少にあらがい、少しでも人口減少に歯止めをかけるよう、今以上にもっと力を注ぐべきではないでしょうか。町長の2045年人口推計への認識あるいは現状をどうお考えか、またどのように対処されるのかお伺いして、次の質問に移ります。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃるとおり、本当に人口問題ということの重要性は、職員一同考えているところでございます。御指摘のあったとおり、28年の3月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、その予想より少ない予想が先日発表されたところです。当然、それは、これまでのことを振り返りながら次に進む、大きな大きな反省材料にすべきであると考えております。今、議員が言われたように、これにしっかりと、言えば抗う、今以上に何をするかということをも具体的にすべきだと思っております。

本町としても、今としては遅ればせながらになるかもしれませんが、28年度の動きから、そして昨年度、人口対策係をつくりました。そして、今、2年目を迎えて、新たな対策を具体的に進めているところでございます。

言われるように、推計のほうは、平成22年、それから平成27年にかけての国勢調査のデータをもとにしたシミュレーションでございますので、その予想を少しでも上方修正できるように、職員ともども頑張っていきたいと考えております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 頑張る、頑張る、おっしゃるように頑張ってもらわないと困るわけですけど、町長、具体的にはどのようなことを考えていると。2年目で、今、対策練っているというお話ですが、具体的な策というのは現状では余りないのでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 現在の出生数、いろいろ社会動態を分析してみますと、改めてわかってきたことが、まず18歳、20歳、22歳、要するに高校、短大、大学を卒業したときの転出超過、それからもう一つは、20歳から34歳までの女性の数の減少と有配偶者数の減少ということで出生数が低下している要因の一つであると考えております。

この結果を踏まえて、いま一つは川南町の情報を一元化したものにして発信したいということで、そういう冊子も作っておりますし、今、県外に行っている若い子たち、25歳を中心であります。そういう子たちに常に、そういう20歳、25歳、節目節目のときにしっかりとした連携をとれるような体制を、今とっているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長の御認識は何となくわかるような気はするんですけど、出生数が少ない、若い人が町外に出ていくと、その原因を断ち切らないとだめなんじゃないでしょうか。その要因というのは、どうお考えですか。

○町長（日高 昭彦君） 若い人たちが住んでいただけるように、今、子育てについて一つの本にまとめたし、それは住むこと、教育を受けること、それから産みやすい町、育てやすい町、そういったいろんな要因があると思いますので、そういう施策を今いたしているところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 子育てや住みやすい町にするということですけど、後でちょっと触れますけど、私の認識とは若干違うような気がするんですけど。

町長、ここでちょっとお尋ねしますが、去年は221人だったですか、人口減少が。一昨年は幾ら減少したか御存じですか。

○町長（日高 昭彦君） 申しわけありません。正確な数字はわかりません。

○議員（蓑原 敏朗君） 一昨年は306人減っております。これは役場の数字ですから、私がかんた数字でも何でもありません。役場からいただいた数字ですから、間違いはないと思います。

そして、全国1,900ぐらい自治体あるわけですけど、どのくらいの自治体が、人口が増加しているか御存じですか。

○町長（日高 昭彦君） 基本的には減少していると思いますが、正確な数字は把握しておりません。

○議員（蓑原 敏朗君） これは、把握する時期で少しは変わってくるでしょうけど、15%以上、16%以上の現在308自治体が人口増加しております。これは都市部だけではなくて、いわゆる田舎と言われる地方の自治体でも増加している自治体はあります。これは、後で調べていただければわかると思いますけど。

少なくとも、人口を増やすというのは本当難しい状況だというのは私も十分わかっておりますし、そう思います。でも、町長もさっき触れられたように、人口減少のスピードを少しでも緩めるようなことはやっていたかかないと、いろんな不都合が、先ほど言いましたように地域を維持することが、町を維持することが非常に難しくなってくると思うわけです。

一つ言いますと、地方交付税でございます。地方交付税はいろんな要素を加味して市町村に交付されるわけですけど、その自治体を維持するために自主財源の不足分を補ってくれるわけですけど、その大きな要素の一つに人口があります。人口が減ると、当然、交付税は減ってくるわけです。

さらに、御存じかと思いますが、都市部の自治体、かなりの自治体が、もう人口を地方交付税の算定要素に、柱にすべきでないかという議論も全国的に起こっております。そういう運動もあるようです。そうすると、やっぱり人口を減らすというのは、地域や町の維持に非常に困難になってくると思うわけです。

人口減少は、町長も喫緊の課題とよく言われますけど、性根を据えて真剣にやっていらっしやるんでしょうけど、もうちょっと危機感を持ってやっていただきたいと思うわけです。人口減少が進むと、人口オーナスというんですか——人口オーナスという経済学で言葉がありますけど——の縮小スパイラルは、住民生活をどうしても低下させます。地方自治の一番の柱、目的である住民の福祉向上というのは非常に困難になってきますので、福祉向上を見込めないということになっておりますので、人口減少を食い止めるといことは、何はさておき絶対やっていただきたいと思うわけです。

町長が昨年出された小中の統廃合とか保育所をなくすというのは、人口を少なくしようとされているわけではないというのは十分わかりますけど、結果として、自ら町の人口に対するキャパシティを少なくするような方向に、私はいっているような気がするわけです。施策は一貫しているんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 施策としては一貫してやっているつもりでございます。

○議員（荻原 敏朗君） そのことは容認するわけにはいかないわけですけど、施策は、とても私は一貫しているとは思えません。自ら、キャパをどんどん小っちゃくさせているような気がしてなりません。町長はもちろん、人口減少を食い止めようと頑張っていられっしやる。私の以前の質問にも「抗うようにやっていきます」という御回答でしたから、そのおつもりなんでしょうけど、もっともっと危機感を持って人口減少に立ち向かっていただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

やはり人口問題についての質問なんですが、こちらは推計ではなくて実態、現実ということで、また、町の経済、産業を支えるという観点からも、より深刻ではないかと考えるわけです。

総務省の統計局は、今年の住民基本台帳に基づき、2017年の全国の年齢階層ごとの人口移動報告を公表しています。その中で15歳から64歳、いわゆる生産年齢人口の移動についても公表しております。流入から流出を引いたものがそうなるわけですが、全国で、残念ながら宮崎県だけが唯一、全市町村マイナスとなっております。これ、生産年齢人口のことです、全体じゃないですから。とりわけ、残念ながら、県内町村においてマイナス100人以上となっている町は2つです。もう一つは言いませんけど、もう一つは川南町です。

その総務省統計局の発表を受けて、県の総合政策部は、県内の自治体が若者の流出を防ぐ人口のダム機能を十分に果たしていないと報道等に述べられています。市町村だけの責任、課題ではないと思いますが、県の発表を聞いていますと、市町村の努力が足りないと言われていられるように聞こえるわけですが、町長は、どう認識されていますか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、県の言い分もあるだろうし、現実的に減っているというのは、やはり我々にも責任があるし、単独でできることは単独で当然打っていきますし、できないことは近隣市町村、または県、いろんな形で連携をとっていきたくて考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 私が町長の危機感というのを、なかなか感じる事ができないわけですけど。

先ほど、町長の認識とは、私、若干違いますよと申し上げましたけど、子育てとか住みやすいまちづくり、それだけでしょうかと申し上げたんですけど、この生産年齢人口が大きく減っているというのは、やっぱり一番は仕事がないということなんじゃないでしょうか。生活できる仕事を確保するというのができていないということが、生産年齢人口の流出につながっているんじゃないかと思うわけですけど、これは県とか国頼り、もちろん助けてもらわなくちゃいけないことはたくさんあります。でも、町が主体的に、まずはやる必要があるんじゃないでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、町が主体的にやることだというふうに認識をしておりますし、現に誘致企業としては宮崎チキンフーズのほうが決定的いたしましたし、これからいろんな形で仕事というのを、現在の町内の企業の求人を一括して川南町として案内したいという取り組みを今やっているところでございますし、もう一つは、今、高速道路、通勤手段がかなり良くなってきましたので、例えば延岡、日向、南でいけば宮崎、1時間以内に通える範囲というのはかなりあると思いますので、住んでいただく町という視点も追加をして、働く町プラス住んでいただける町という観点も取り入れていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 企業誘致なり川南を通勤圏にしていく努力は、もちろんしていかなくてはならないと思うんです。1時間以内とおっしゃいましたけど、私、都会と大きな違いは交通手段だと思うんです。都会の1時間、2時間でも通勤される方、いらっしゃると思うんですけど、大きな違いは自分で運転されません。電車なり、そのような公共交通機関で出勤されます。その辺の違いが大きくあると思うんです。1時間の運転、毎日朝晩、それを何十日というのは事故の危険性もありますし、なかなか苦しいことだと思うわけです。やはり町内に、先ほど企業誘致のお話されましたけど、第一義的には町内に仕事をつくるということが必要になってくるんだろうと思うわけです。

そこで、町長、基幹産業は農業だということを、私の以前の質問にお答えいただきましたけど、やはり基幹産業の立て直しというのが、川南町は求められると思うんです。

先日、農協の総代会が行われまして、事前の説明会にも、私、行きましたけど、「GO！GO！テン」という言い方で、収量、品質アップさせて所得を10%上げようということがスローガンとして挙げられていました。やはり、川南町の場合、人口対策の幹になるのは基幹産業、ほかの産業にも影響を与えると言われる基幹産業、農業の立て直しがどうしても必要となると思うわけです。

ちょっと質問、飛んでしまいますけど、町長、川南町の魅力というのは、強みというのは何だとお考えですか。

○町長（日高 昭彦君） どの視点から申すかということもあるかと思いますが、一つにはやっぱり大きな意味で町民性という、開拓の町であるがゆえに受け入れ態勢、そういう力は

非常に持っていると思っております。

それと、土地の基本的な地形、海があって山があって台地があるということ、そして基幹産業は農業であるということで、昨日、トレーニングハウスに来ていただく5人の就農予定者に説明会をしたところでございますが、これから、議員が以前から言われているとおり、まずは、もともと川南町に住んでいる子たち、Uターンを促して、また就農していただく、帰ってきて起業していただく。プラス、やはり都会からのIターンも受け入れながら、同時でいきたいと考えております。

**○議員（菘原 敏朗君）** 町長がおっしゃったように人間性もあるんでしょうけど、町長もおっしゃいました土地です。私もランド、土地が川南の魅力、強みだと思います。豊かな自然、豊富な食材、広大な土地、これを生かさない方法はないと思うわけです。これを生かすといったら、やっぱり農業だと思うわけです。町長も、農業が基幹産業だと常々言われております。当然、町行政もその一端、一翼を担うべきであると思うわけですが、そこで、農業の立て直しを図る役場の対応について、一つ質問させていただきます。

以前、町長、役場の利便性向上のため、受付窓口のワンストップ化をよく言われておりました。これは、何も転入転出とか、住民の移動等や各種の事務等に関わることに限ったことだけではなくて、役場全体の業務に言えることだと思うわけです。取り組むことだと思うわけです。農業についても言えると思うんです。

最近、ある農家の方と偶然お会いして、ちょっと話をしたとき言われたんですけど、農業関連のことで役場の担当部署に行ったら、具体的に話をしているうちに、個々の案件になるとそれはあっちに行ってください、その件でしたら別の場所にとということで嫌になってしまったと、もう、これじゃ川南町の農業はというような話をされました。

相談を受けた方が、役場の担当者が最後まで対応できるのがベストでしょうが、それはいろんな部署があるから1人で対応できないというのは理解します。困難であれば、その相談者が一緒になって、逆に相談を受けた必要な人を呼んで一緒に相談をするというような形、姿勢が必要なんじゃないんでしょうか、とれないもんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、御指摘のとおり、住民の方から見れば、役場の誰であろうと役場に行ったら、役場の人から聞いたということになりますので、それは何課であろうと、役場という一つの組織の中で我々も仕事をしていくべきだと思いますし、今、現に議員が言われた苦情は、しっかりと次に活かしたいと思いますし、現状、職員としてはそういう一体感を持って取り組んでいるつもりでございます。足りない部分は、その都度訂正をして、また次に進みたいと思っております。

**○議員（菘原 敏朗君）** 町長、そのように取り組むというふうに理解させてもらってよろしいですね。

僕が相談を受けた方は、名前を言ったら、町長はびっくりされるような方です。「川南はいつまでもしがみついているいいっちゃろかな」というような話までされました。まだ、

川南で中心的に頑張っている方です。もし聞かれたら、びっくりされるような方です。

担当部署の方も、もちろんある程度の知識は——ほかの部門であってもですよ——必要でしょうし、そういう意味でスキルアップも必要で、資質向上を図っていただきたいと思うわけですが、担当を受けた方も当事者意識というんですか、一緒になって考える、一緒になって相談するという行政マンとしての姿勢を、ぜひ持っていただきたいと思うわけです。相談を受けたら、俺が儲けさせてやる、川南町のために儲けさせてやるぐらいの心構えというんですか、そんな意気込みを持っていただきたいと思うわけです。

今、県下農協、かなりありますけど、これを一農協にという話があるのは御存じですよ。実現するかどうかはわかりませんが、そういう動きが宮崎県内は——このあたりは尾鈴農協ですけど——県下を一農協にするような話もあります。長野県のレタスとか白菜、高原野菜部の販売については、1つの町に農協が2つあったりして、競合して、切磋琢磨して販売ルートを見つけて発展しているような話も聞くわけです。県下農協が1つになれば、もちろん農協自体も頑張ってもらわなくちゃいけないけど、ひょっとすると行政の役割というのが、まだまだ大きくなる可能性がある。もし、県下農協一つになったら、絶対、行政の役割ちゅうのは、まだまだ大きくなると思うわけです。ですから、もう今からその準備をしていただいて、役場は住民のためにあるわけですけど、担当課は農家のためにあるんだということを、ぜひ、町長、先頭に立って、御指導、そのような体制をとっていただきたいと思います。再度お答えをお願いいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、農協の例えを出されて、いろいろ説明いただきまして、ありがとうございました。

宮崎県の場合は、経済連を持って各農協がありますが、全国的にいくと、経済連がない県のほうが圧倒的に多い状態ではありますが、行政の役割というのは、やはり今、議員が言われたとおり、一つは連携する必要があると思います。それが、JAが一つであろうが幾つであろうが、やはり住民と色々な形をつなぐのは我々の仕事だと思いますし、また、現に今、都農町、尾鈴農協とも定期的に会合をしておりますし、町内の4団体とも定期的に会合をしております。いろんな意味で、チーム川南、オール川南という形は、その視点を置きながら、そして職員は住民一人一人と対応すると、この2つの視点でいきたいと考えております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** ぜひ、農協をリードするぐらいの心構えでやっていただきたいと思います。

今、定期的に会合を持っていらっしゃるとおっしゃいましたが、まだ現段階では、そこまでいっていないと私は感じておるわけです。会合のための会合になっていないかと、会合を開くことが目的になっていないかと。会合を持って成果を上げることが目的になって、さらにそれが実現するようにやっていただきたいと思います。

最後になりますけど、TPP等について、ちょっと質問させていただきます。TPP11と欧州連

合とのEPAについてお尋ねさせていただきます。

今年初めの県の試算では、県内の農林生産額への影響を——減額です——それぞれTPPが、幅がありますけど、一番大きい数字を言います。52億4000万円、EPAが48億9000万円と県は見込んでおります。特に、豚肉や林産物に影響があるとしております。これに、先般の日米首脳会談では、新たにFTA交渉という話も伝えられているわけです。そうなれば、当然、農業にとっては、アメリカとのFTAについては、TPP、EPAを上回る厳しい条件が持ち込まれてくると容易に想像できるわけです。本町への影響をどのように試算されているのでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、言われたとおり、以前発表になった数字から本町への影響をということで試算はしております。その数字でいきますと、牛肉で2600万円から5200万円、豚肉で1億5400万円から3億円減少するという推測でございます。特に本町においては、畜産への影響が大きいと考えております。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 町長がおっしゃった数字なんですけど、県の発表では、各種の対策がうまくいった場合、この数字になるでしょうという前提付きの発表なんです。だから、町長の今おっしゃったのも、うまくいった場合が前提条件ということによろしいのでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 当然、畜産のクラスター事業であるとか、園芸においては産地アップ事業等に取り組んでおりますが、先ほど私が申し述べた数字に関しては、申しわけありませんが、県の出した数字、それを基にはじき出した数字でございます。事業としては、我々サイドから言わせていただくなれば、当然成功すると、うまくいくという、そういうつもりでおります。

**○議員（蓑原 敏朗君）** うまくいくことを前提にということによろしいんですね。うまくいってもらわないと困るわけなんですけど、端々にちょっと気になるんですけど、県頼みというところが時々感じるんですけど、もっともっと主体性を持ってということですか、やってもらわないと、県がああ言うたから、県はこうしろと言っていますじゃなくて、一つの自治体ですから、いいことは遠慮する必要はないと思うんです。どしどしやっていただきたいと思うわけです。

既に今、国のほうでは国会が開かれておりますけど、5月18日にはTPPの協定の承認が衆議院を既に通過しております。事は急ぐ必要があるわけです。その対策、具体的な対策、今、クラスター事業とか幾らかおっしゃいましたけど、町独自の対策とか案とかいうものは考えていらっしゃるのでしょうか。

**○産業推進課長（山本 博君）** 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

このTPPについては、基本的には、やはりTPPを国が主導したということもありますので、国、県の事業を基本的に活用していくというのは大前提であります。それで補えない点について、町のほうとしても支援をしていきたいというふうに考えております。具体的には、やはり人の確保というものが非常に重要だというふうに考えておりますので、今、トレーニ

ングハウスで担い手の確保等に取り組むことにしております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） トレーニングハウスの活用、ごく隅っこの部分のような気がするんです。やられることはいいんですよ。じゃなくて、もうちょっと大きなTPP対策、EPA対策、FTA対策ちゅうのを考えておかないと、国の事業活用、もちろん国にある事業をどんどん活用していただきたいと思うわけです。町から、町独自の、もうちょっと国に、こういうこともやりなさいよということ等は特段ないんでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

今の段階では、具体的にはこれという施策のほうは決まっておりますが、今後訪れるであろうこのTPPに対しまして、やはり農協、県の振興局普及センター等と意見交換会をさせていただきながら、何が必要かといったところの今協議をさせていただいているところになります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 少し急いでもらわないと、本当、時計の回り方は以前よりも速いですので、急いでください。

これは一つの例えで、当たっているかどうかわかりませんが、口蹄疫、川南町は襲われたことありますよね。全頭殺傷、殺しなさいという国の指示が来ました。当初は、補償金はゼロだったんです。とても、各自治体の首長さんは、それでは農家に説得はできませんと。そういうことも地元から国に訴えて、じゃあ1頭当たり、何々については幾ら、子どもについては幾ら、豚でも何でも、みんなできたわけです。当初は殺処分の補償というのはゼロだったわけです。結果的に、それがなくてもなったかもわかりませんが、こちらから訴えていったわけです。

それとか、川南町には、豚で独特の預託という制度がありました。それらも、こちらから国会議員に訴えて、こういう制度があって困っているんだよと、そういうことで国に訴えていって実現したというようなバックボーンもありますので、こちらからも積極的に出していきたいと思えます。

余談になりますけど、転作とか、あれも長野県の発案でできたものだと私は認識しております。

先ほどの人口問題とも関連しますが、川南町には畜産だけでなく、園芸農家もおります。園芸も施設園芸、露地園芸あります。施設園芸というのは割と面積が限られておりますけど、露地園芸については広い面積を有します。それらも総合的に支援していかないと人口減対策にはならないと思えます。やはり仕事がないと人は、これは食うためには、川南が好きだから川南におりますよというわけにはいきませんので、ぜひ生活が成り立つように。そのためには、川南町においては基幹産業である農業の再建、立て直しが不可欠だと私は考えます。私以上に農業に詳しい同僚議員、何人もいらっしゃいますし、そういった質問をされ

るときもありますので、ぜひ、町長、真摯に耳を傾けていただきたいと思いますというわけです。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、川南に住んでいただくために、暮らしていくために仕事が必要であると。生活のために必要なことは、当然、我々も重要な課題であると認識しております。その中で農業についても、今御指摘のとおりだと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） だから、常々言っていますけど、入ってくる人に力を注がれてもいいです。でも、それ以上に、今やっている方が出ていかなくてすむようにすることを、私は最大限努力すべきじゃないかと思うわけです。

そして、畜産同様、園芸も応援していただきたい。施設だけをやっている、施設園芸で残ったところが荒れたりすると、やはり農業に、虫が発生したり、いろんな病害虫も発生したり、いい影響、出ませんので、露地園芸等も盛んになるようにやっていただきたいと思います。現に、川南町でも、露地でも、今の時期、スイートコーンとかカボチャとか、いろいろ見ますので、まだまだ広がる余地、需要はあると思いますので、ぜひやっていただきたいと思うわけです。

時間がなくなってきて焦っておりますけど、やっぱり基幹産業である農業の立て直しなくして、川南町の立て直しという言い方はしませんけど、前途はないと思うんですけど、その辺、町長、もう一遍聞かせてください。

○町長（日高 昭彦君） 基幹産業である農業の重要性というのは非常に考えております。今言われたように、一つにこだわらずにトータルとして支援できるような体制、今の議員の言葉は農業に対する応援であり、その向こうに川南町に対する応援が非常に入っていたと理解しております。ともに、いろんな知恵をおかりしながら、これからも進んでいきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 基幹産業というのは、「風が吹けば桶屋が儲かる」の例えじゃないですけど、農業がよくなれば川南町の商店街も潤うでしょうし、波及効果は計り知れないことがあると思います。

ある床屋で話を聞きました。「以前は農家の方が月に1遍来られていたけど、今は1.5カ月とか2カ月に一遍で我慢せにやてなわんとよ。」という話をされたそうです。やはり農業は、小っちゃいことですけど、大事だなと、そのとき感じたわけです。

時代の変化の進むスピードは以前とは比べ物になりません。もちろん、何にでも飛びつけばいいというものではありません。そこでは町長の適切な判断力が求められると思うし、その後では、言うまでもなくPDCAが必要な作業です。ただ、私、現状を見ていますと、PDCAは必ずしも機能していますかという疑問も湧くわけです。

以前、勉強会で説明があり、熱く説明されました。本町も積極的に進めるとの話があったキウイは、町長、見られたかもわかりませんが、先日の日本農業新聞では、都農町の混迷ぶりが報道されていました。

また、前回、偶然ちょっとお聞きしましたが、発電の余熱ハウス利用も熱量不足でだめでしたと簡単におっしゃいましたが、補助事業だからいいというものではないと思うんです。全てがうまくいくことがベストなんでしょうけど、時にはうまくいかないこともあるでしょうし、失敗は、その責任をどうとるかということと、あわせて、その次、失敗をどう活かすかということが必要だと思うわけです。

また、多くの議員は、一般質問で多くのことを質問、提案しています。町長は「検討する」と前向きの発言をされたこともよくあると思います。ただ、その後ちゃんと検証されているのかなということが、そういう節がないではないわけです。今言ったことは質問通告もしていませんし、時間がないので、またの機会に質問させていただきますけど、改めて質問いたします。

町長、今は人口減少を前提にしてまちづくりを進めるときなんでしょうか。私は、ここは今こそ踏みとどまるように、あらゆることを想定しておくことは必要ではあるとは思いますが、人口対策は待ったなしの状況です。いつもおっしゃられるように、まさに喫緊の課題です。町長がおっしゃるように、「あらゆる手段を講じて人口対策に取り組む」という発言をされたこともありましたけど、まさにそのとおりだと思います。時間がありませんので、検討等の余裕はありません。今、ターニングポイントです。その辺、リーダーシップを発揮して頑張っていただきたいと思います。もし何かありましたらお聞かせいただいで、質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 温かく厳しい御指導、ありがとうございました。常に、政治というのは結果責任であると思っております。トップにいる以上、責任は私がとるのが当たり前でございますので、これからも引き続き御指導いただければと思います。

○議員（蓑原 敏朗君） 終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時05分休憩

.....  
午前10時15分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員（徳弘美津子君） 通告書に基づき、質問いたします。

先ほど、同僚議員も人口減に対する質問をしておりますように、人口減の問題は、町執行部だけの問題ではなく、我々議員も、住民も考えていかなければなりません。

そこで、まず住宅の現状について質問いたします。

今回、町営住宅に対して一般質問するきっかけは、若い人が住みたいまちづくりを考えたときの住宅問題を考えてみました。町は、人口減に歯止めをかけようと、さまざまな各種助成金制度をとっています。保育料の軽減や高校生への月額補助金、高校生までの医療費一部負担、保育所の補助などあります。

一方、衣食住を考えたとき、「衣」は、最近はインターネットであつたりとか、そういうお店に行けばいいです。「食」食べること、川南はすごく強いかと思います。「住」住むことを考えたとき、こればかりはどこかで買えるものではありません。

各自治体政策は、持ち家制度に着目し補助金を出すことにより、我が町に住んでもらうように競っています。確かに、持ち家を考える人にとって、手厚い自治体は魅力的です。一方、公営住宅は、どんな時代になっても住宅困窮者のための住宅としての考えは変わらず、現存する老朽化した公営住宅では、退去者が出たときに原状に復するものだけになっております。果たして、住む人たちの不満を聞いていないのではないのでしょうか。そのような住宅に住んでいる方が、この町に対して満足であると言えるのでしょうか。

今回、質問の根底は、まず住宅困窮者という考え方を改めてもらいたいとの思いからです。現在、町営住宅に住む若い世代は、住宅困窮者ではなく、お金の必要な子育て時代に、なるべく負担の軽い住宅に住むことにより子育て費用を捻出しなければならないのです。しかし、現在の町営住宅は、住むにはとても不便で改善などの対策も考えていない。暖かさを感じない住宅に住み、管理する町に不満を抱かれています。いつか家を造るなら、隣町に住もうかと言われる方もいらっしゃいます。オーバーに感じるかもしれませんが、町民の皆様は、ちょっとしたところで、その町の姿勢を感じるものです。

住宅困窮者の住宅ではなく、自分ならこんな住宅に住みたいという思いで、公営住宅を考えるとときではないでしょうか。

そこで、幾つか公営住宅に関して質問をしていきます。

川南町の町営住宅の入居状況と空き家状況、そして空き家対策住宅の入居状況を住宅ごとにお教えてください。また、公営住宅は住民の何割が適正かとかいう考え方があるのか伺います。

2番目に、町長は、今後どのような公営住宅政策を考えていらっしゃるのかお教えてください。

それから、公営住宅を魅力ある住宅として考えていく必要があるのではないかについてですが、私が議員になった11年前は住宅の申し込みが多く、3階建て住宅においては待ちの状況であったと思いますが、この10年間で、退去者が出ても入居待ちとなくなかった理由をお教えてください。例えば、退去時にその理由とかを聞いていればお教えてください。

独身世代への公営住宅の提供について、どのように考えるか伺います。公営住宅は、家族がいることが原則で、ひとり世帯で入れる場合は高齢の方や障害のある方が条件となっています。自立や、川南に移住したい独身世代は、民間の賃貸住宅を探すこととなります。民間

の賃貸住宅は、家賃のほかに敷金、礼金、仲介手数料を合わせると、住宅確保の初期投資は、異常なほど高額になっております。

一方、家族を持つと公営住宅に入居可能になり、住宅費は最小限度に抑えられています。未婚率が高くなっていることは、今さらここで言うこともないのかもしれませんが、2015年国勢調査での生涯未婚率は、男性23%、女性14%となっています。つまり、男性は4人に1人、女性では7人に1人が、生涯未婚と言われております。雇用の安定や、家族を持つことの意義が見つけられない若者は、非正規雇用や不安定な労働形態が増え続けているため住宅費負担が重く、実家暮らしが続きます。実家暮らしができればまだいいのかもしれませんが、自立できない状況が続きます。川南町の地理的に有利な点や、温暖な気候を考えると、衣食住の住宅環境を整備することで、宮崎方面に通勤してでも若者が住みたい環境は整うのではないかと考えます。今後、独自事業として、期限付きの住宅手当ではなく、独身世代の町営での住宅環境整備について考えられないか伺います。

番野地県営住宅については、空き家政策で新しい入居募集は行われておりませんが、今後の計画についてどのような状況であるかお教えてください。

次です。補助制度の広報について伺います。

平成30年度当初予算では、人口対策に関することや農業政策に関して、さまざまな補助制度を打ち出しておりますが、これらについてどのような広報をされているか伺います。

まず、通告書でお尋ねしている保育料の軽減については、保護者への通達において、公立、私立においてはどのように行われたかを伺います。

また、農業政策では、後継者や新規就農のための補助制度、ハウスの更新などの補助制度が整備されておりますが、農家説明がどのように行われたか伺います。

住宅リフォーム助成金については、平成30年度当初予算で決定し、4月、5月の2カ月で1000万円の限度額になっているとのことで、その効果があると実証されたわけです。この事業は、平成27年度も国の予算を活用してリフォーム助成金を出しました。そのときは、年度内でその予算額に達し、今年度は予想以上に速い申し込みとなったようです。経済効果も顕著で、平成27年度のときは1000万円の補助金額で約7000万円以上の工事が行われたとなっております。今後、このリフォーム助成金については、早急に対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、暮らしの便利帳について伺います。

4月の町長の投稿したフェイスブックで、暮らしの便利帳について書いておられました。ゼロ予算とのことで、議会に通すこともなかったのが、気になりながらも特に詳細を伺うことはしませんでした。何人かの事業者の方から疑義があるとのことでした。その暮らしの便利帳作成に至った経緯を、その内容など詳細をお教えてください。

よろしく申し上げます。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの徳弘議員の質問にお答えをいたします。

まず、住宅に関する御質問でございます。

冒頭に、何とか若い世代にも住んでいただきたい、人を増やすなら住むところだよという御提案だと受け止めさせていただきますが、まずその前に、町営住宅を含め公営住宅というものについては、公営住宅法という網がかぶっております。その冒頭に、それは生活に困っている方、そういう方たちのために安い値段で貸してくださいねと、そのために補助金を出しますよという事業でございますので、全てを、御要望を網羅するためには、また別の角度での答弁になるかと思いますが、大まかに答えさせていただきますと、細かいことは、またその都度担当課長のほうに答えをさせますので、よろしく願いいたします。

まず、現状について、本町の住宅戸数は、町営住宅でございます、507戸でございますが、そのうち入居している戸数が376、つまり、数字的には131の空きとなっておりますが、131のうち108が、これは古くて簡易耐火構造平屋建てという形でございますので、現在入居停止をしているところでございます。つまり、入居できる状態で空いている戸数が23となっております。

また、2番目の、町長の考えるこれからの公営住宅政策ということでございます。いろんな形で、細かく言えば本当に切りがないかもしれませんが、今大きく言えるのは、自治体が供給している住宅の戸数、基本的には世帯数の4%から5%が平均であります。本町の場合、現在6.2%でございます。この4%、5%という数字は維持しながら、これから耐用年数を経過している住宅については、また取り壊して造り直すという形になると思います。当然、耐震性、安全性を確保した上でのことでございます。

3番目の、公営住宅を魅力ある住宅としての考えでございます。先ほど申しましたとおり、公営住宅に限定しますとやっぱり法律の網がありますので、生活に困っている方、その方々に安く貸すということで、町民生活の安定、社会福祉の増進に寄与するという目的がございますので、やはり若い人に関しては、民間と協働しながら、いろんな形で提案をしていくしかないんだろうと思います。中身に関しては、既につくっているものに関しては、なかなか難しいところがございますが、現在は、豊原住宅の空いているところにリフォーム等も今後は考えていきたいと、それは、引っ越し費用を出しますから、移りませんかという提案をさせていただいておりますが、なかなか賛同できておりませんので、それであるならばということで、今後の検討であると考えております。

4番目の、独身世代についてでございますが、同じような答弁になります。ある意味、独身の方、公営住宅は基本的に家族という形での入居になりますので、個人としては、現状としてはなかなか厳しい状態でありますので、独身者のためには、また別な提案をこれから一緒に考えていきたいというところでございます。

番野地住宅につきましては、現在18部屋ございますが、そのうち8部屋に入居をされております。これは、県営でございます、建築から50年ということで、県としては、入居は募らずに今後は取り壊すという形で進めていくというふうに聞いておりますので、そういうと

きが来れば、また町としても有効に活用できるような形に、一緒に考えていきたいと考えております。

大きな2番目の、補助事業などについての広報、どうやって、ちゃんと町は伝えているのかという、積極的な御提案だと思います。

まず、保育料軽減についてでございますが、国のほうが、平成27年度から子ども・子育て支援制度ということが始まりまして、同じくして川南町も保育料を減額したり、いろんな形で補助もさせていただいております。そういうPRに関しては当然、保護者に関する説明会というのは実施しておりませんが、保育園を利用されている方全ての世帯に、戸別に文書を配布しているというところがございますし、またいろんな情報誌である、ホームページであるとか、そういうことで情報を流しているところがございます。

今年度作りました情報誌につきましては、すみません、また担当のほうで詳しく説明をさせていただきたいと思います。

また、農業に関しても同じようなことでございます。必要に応じて、いろんなところで、やはり農家に通じての情報でございますから、農協を通じた技術委員会でありますとか、各生産者部会のときに伝えておりますし、また、お知らせかわみなみに載せて、お知らせをさせていただいているところがございます。

住宅リフォームについては、確かに、もう既に現時点において公募予定数に達したということでございます。これからは、補正予算も含めた、当然単年度では終わらず、継続した事業としてこれからも提案させていただきたいと思います。今回に関しましては、我々の予想するはるかなスピードでほぼ終了してしまったというのが現状でございます。今後については、これから対応させていただきたいと思います。

最後に、暮らしの便利帳のことでございますが、これは元々、向こうからの提案でございまして、全国でこういう取り扱いをされておりますし、県内においても10幾つかの市町村で取り組んでおられます。要は、企業が自らの広告費を集めて、町の情報を一括した冊子にすると、その財源は企業から集めますよという趣旨でございましたので、予算の計上もしませんでした。確かにいろんな形で苦情が来たのは事実でございます。その点についても、後ほどまた質問があれば答弁させていただきたいと思います。

○議員（徳弘美津子君） まず、住宅について伺います。

まず、確認です。基本的に平屋の公営住宅ですかね、1階建ての。これはまだ、入居可能が23戸ということですね。この平屋建てというのが、簡易耐火平屋建てと書いてありましたが、9住宅ありますが、今後このあたりを、完全にいなくなった場合はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 空き家の数が、33とおっしゃられたかと思うんですが、23なんですね。すみません、もう一度質問をお願いしてよろしいですか。

○議員（徳弘美津子君） 私が、ちょっとインターネットで調べたときに、鉄筋コンクリー

トの3階建ての住宅に関しては、21戸の空き家情報が出て、山本と十文字に対しては2戸で、23戸、今空いているということでありました。今、町長の答弁で、平屋の入居停止が108室というのは、多分平屋の住宅ですよ、その中で入居できるのが23戸という考え方でしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

23戸の内訳を言わせていただきますと、山本住宅が12戸のうち1戸、十文字住宅が12戸のうち1戸、豊原住宅が24戸のうち9戸、番野地住宅が48戸のうち3戸、白坂住宅が54戸のうち6戸、新橋住宅が36戸のうち3戸の計23戸の空きがあるということで、簡易耐火構造平屋建てが全部で234戸ございまして、今入居停止で退去されている分が108戸ということでございます。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） それであれば、簡易耐火平屋建てに対しては、234戸のうち108戸が入居されていると。これは、どんどん出られた後は、もう入居募集をしないということによろしいでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 簡易耐火構造平屋建てにつきましては、築年数ももう30年以上経過しておりまして、耐震的なものも安全が確保できないため、退去された後は、入居を中止しているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） この平屋建てに対しては、全員が出ていくまでに相当な時間がかかるので、9団地の中でまばらな状態で人がいるという状況があって、私もちょっと、さくらが丘住宅のほうを見させてもらいましたが、何かすごく荒れているというか、住んでいるところはわかるんですね、住んでいないところが、すごくやはりちょっと重い感じになってしまうんですね。これをこのままずっと続けていくような感じ、例えば、きつとどこかに造って引っ越すという世界ではないと思うんですね。だから、これをこのままずっと、中にいらっしゃる間の人が出ていくまでは、ずっとやっていくということによろしいのでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

今、まだ入っておられる簡易耐火構造平屋建ての入居者に関しましては、今後も、耐火構造3階建てへの誘導とか、状況に応じては、9カ所の簡易耐火構造平屋建てへの集約等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） それでは、山本住宅と十文字住宅が、あの地区の中では町営住宅になっておりますが、こちら築37年は経っておりますが、今後、この住宅に関しては、入居は繰り返していくということになります。この地域に対しての町営住宅の考え方があればよろしくお願ひします。これ以上増やしていくのか、住宅政策はないのか、このままでこの住宅に住んでいただくような形になるのかを伺います。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの徳弘議員の御質問にお答えいたします。

山本と十文字住宅なんですけど、あそこの住宅につきましては、耐用年数が45年になっておりまして、川南町がつくっております公営住宅のストック総合活用計画におきましては、公営住宅の建設につきましては、平成40年度にさくらが丘住宅1を耐火構造3階建てで、24戸建て替える計画だけが今決まっているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） 人口減に関して、やっぱり各5つの小学校区に住宅があることが必要なことはわかるんです。ちょっと私、都城のほうで議員をされている方に伺ったときに、その方は、まだ都城が合併をしないときに、山田町というところの議員さんだったんですね。そのときに、子ども達がいなくなることで学校がだんだん小さくなっていくことに憂いて、町営住宅の斡旋ということで、ちょっと私もそこのどの団地というのが確認できていないんですが、五十団地という、町が土地を買って、坪1万円で販売をして、住宅を建てていただくという政策をとったように聞いております。

川南が、そこの部分に対してどのような考え方があるのかというのを、例えば町の土地を、町が土地を買ってでもいいですが、町有地という保有をして、その地域の方に住んでもらうために持ち家を推奨するというような考え方というのはないでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの徳弘議員の質問にお答えいたします。

基本的に、公営住宅につきましては、公営住宅法にのっとってやっているわけですが、今、町営住宅の中にも平屋建ての住宅を21戸つくっているわけですが、この件に関しましても、アパートの経営者からは、民業の圧迫だというふうな意見もいただいているところでございます。

先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、民間と連携するなどして手法検討する必要があるのかなと思っているところです。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） そうですね。民業圧迫というのは、私も言いますし、さまざまな問題もあるでしょうが、やはり民間に対する補助をやっていくという形にもなるのかもしれませんが、今やっぱり、例えば公営住宅法に基づくことで、なかなか自由な使い方ができないということを言われましたが、やはり今こそ、この地方が抗うためには、そこあたりを、県なり国なりというところに働きかけて。

大きく時代が変わったわけですね、戦後、開拓時代があって、住宅困窮者がいてという制度になったときに、今は、どんどん住宅がある意味恵まれてきている中で、公営住宅の役割というものをどのように考えていくかということもありますが、2年前に、福岡県田川郡の添田町のところに行きましたが、あちらは結局、町営住宅を造って、6パターンの家を、住民の方の希望を聞いて住民サイドに立った住宅政策をして、そこの住宅を貸し出すと。もちろん安いんですよ、家賃のほうでは。そういうことをして、そのときに担当の課の方は、

「思い切った政策をしないと人は住みませんよ。」ということをおっしゃったのが、すごく頭に残っているんです。

もちろん公営法に基づく住宅というのがありますが、さくらが丘住宅に関しては町営住宅で、多分これは公営法にのっとらないと思うんですが、このさくらが丘、さくらが丘ですかね、ごめんなさい、ひばりが丘住宅の19戸の1戸建てです。これ今、9年から10年経っております。それと十文字のほうにあります、まごころ住宅、これも多分、町単独住宅だったと思いますが、このあたりは自由に、公営住宅という縛りがなくて使うことができるんでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの徳弘議員の御質問にお答えいたします。

ひばりが丘住宅の19戸につきましては、所得制限を町単独で設定しております、収入月額が31万3000円以下の世帯ということで、公営住宅の高額所得者に準じているような形で設定しております。まごころ住宅におきましては、公営住宅の基準に準じているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） そしたら、その住宅に関しては、ずっとやっぱり貸借で考えていくのか、例えば販売とかを考えているのかいないのかを伺います。

○建設課長（大山 幸男君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

今の段階では、まだ販売とかいうことは、考えていないような状況でございます。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） 販売ができないことはないのかもしれませんが、あの1戸建て、両方とも2DK、台所が広くて部屋が2部屋しかないという状態なんですね。ほかの3階建てとかは、ひとり世帯の1DKは別にして、ほとんど3DKなり3LDKなわけです。1戸建てなのに2部屋しかないという状況があるんですが、このあたりを少し、増築ができる世界なのか、ちょっと伺います。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの徳弘議員の質問にお答えいたします。

増築ができるかということでございますけども、簡易なものにつきましては、書類を出していただければ、場合によっては認めることはあるかと思うんですけど、町として増築とかいうことは、今のところ考えていないところでございます。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） すみません、何としては考える。今、町として考えないの前のその言葉がちょっとわからなかったんですけど。（「簡易的なもの」と呼ぶ者あり）簡易的な改装。だから、葺き下ろしであったりとか、駐車場であったりとかは、いいということですね。わかりました。

質問がすごく前後して申し訳ありませんが、公営住宅法という縛りがあるということで、なかなか勝手ができないということはわかります。ただ、世の中が変わったときに、やはり

そういう動きは県とか国にやっぺいこうという思いはないでしょうか。何とかこの古い住宅のリノベーションをしたり、若い人が住むとか、独身世代が住めるようなという。これは私の発想だけなので、実際、皆さんどう考えるかわかりませんが、若い人が住みたいという町をするときの公営住宅というものの考え方を、今の縛りの中ではできないということですが、将来、やはりいろんなことを模索する中で、町がやっぱりいろんな方面に働きかけていくことが可能であるのかどうか、全く、いやもう、そういう世界ではありませんよということなのか、またそういう動きをしたことがあるのか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、言われるように、今あるのは現実であります、そのままでいけば何も変わらないわけで、先ほど言われたように、何か大きな政策を打たないと人は集まらないよと、時代が変わっているんだからこちらも変わるしかないよというのは基本的にあります。

こういうのは、政治的な活動であると思いますので、なかなか担当課長には行かせられませんので、そこは当然、私のほうが国、県相談しながら、何だったらできるのか、どの範囲ならできるのかというのは、常に動きは今後とるべきだと思います。

**○議員（徳弘美津子君）** 今、町長がそう言っていたので、質問事項ではありませんが、10月に議員が、国会陳情というのがあったりして、東京川南会とあわせて行くんですが、そのときに「陳情がないんです。」ということ言われたんです。陳情がないのかということもあって、いろんな問題があるはずなんです。よく聞くのは、西米良の村長さんは、本当に村にいませんよと。いつも東京のほうに行っていますと。どんな小さなことでもやっぱり回数を稼いで、自分の自治体の問題をやっていくという思いはないんでしょうか。やっているんでしょうか。いかがでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 陳情だけに限定すれば、これは本当に年間数えられないぐらいやっておりますが、そのほとんどは、例えば児湯郡であるとか、宮崎県であるとかいう、まとまって動いているのがほとんどであるのは事実であります。町単独で動く場合は、ある程度狙いをつけた補助事業に関する事で、私が直接、国のほうに行くことはあります。

今度の10月に関しては、議員の皆様に行っていただくということで、陳情を申しただくと聞いております。もう一度答えますが、私個人としては、当然行くべきであるし、これまで行ってありますが、言うならば、西米良以上には答えが出ていないというのが現実だと思っております。

**○議員（徳弘美津子君）** ぜひ、答えを出す陳情をお願いしたいと思っております。それが町長の成果であります。

独身世代の住宅に対しては、もちろん大変縛りがあるということですが、今年度も予算の中で、12名の地域おこし協力隊の方がいらっしゃいます。これは、国の助成金で300万円出て、給料のほかに住宅手当として月額最高5万円を限度として支給されております。もう2人の方が今年度9月、10月ぐらいで終わろうとしておりますが、この方たちの住宅が、こ

のまま5万円の補助があるから住めていたのか、もしかして、今度やっぱり住宅を変えていかなきゃいけないというのがあると思いますが、町として手立ては何か考えていらっしゃるのでしょうか。

**○まちづくり課長（米田 政彦君）** ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。

予定されております2名ですけれども、現在1名は、事業継承のために仕事を見つけて、収入を確保していく予定にしておりますので、その中で家賃も確保していけるものと考えております。

もう1名につきましては、まだ未定でございますが、川南町で住んで仕事を探す、また町外で仕事を探すというふうに話をしておりますので、そのようなことになると思います。特別なことは予定しておりません。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** せっかく川南を売りにして来ていただいた方たち、どんどん、また1年後1年後卒業していくわけですが、ぜひ住むところから全てにおいてお世話というか、ある程度手をかけてじゃないけど、相談にのってあげたりするのはしてあげてほしいなと思っております。住宅問題を含めてですね。

それから、番野地県営住宅については、8部屋がまだ入居状況の中で、町としての取り組み等はないんですが、ここあたりを、県とどのような考えであるかというのを聞いておりますか。この後、取り壊す後のことについて、町としての考え方なんかはないのでしょうか。

**○建設課長（大山 幸男君）** 平成25年9月30日に宮崎県県土整備部建築住宅課長宛てに、川南町県営住宅に関する要望書ということで、平屋建てについて新たに県営住宅の建設をということで要望を上げておりますが、そのときの回答といたしましては、敷地が北向きで中耐の建て替えにはちょっと不向きであると、また新たに県は用地買収をしないと、また戸建てはコストが高いため建設はしないということで回答をいただいているところでございます。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** 私も一般質問して、この取り扱いについて質問したことで多分要望書が上がったのかなと思うんですが、全てが退去した後にこの土地の払い下げをして、町有地として分譲住宅として考えることは、将来にわたって考えられないのでしょうか。

**○まちづくり課長（米田 政彦君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

将来入居者がいなくなり、県が取り壊すことになれば、町としてもその土地を含め、建物を含め、有効的な活用をしたいというふうに考えておりますので、分譲することも選択肢の一つかと思っております。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** この番野地は、番野地保育所の周辺にどんどん新しい家が建っております。地形的にも高鍋に近い、高台にある、10号線に近い、非常に私は番野地にいますのでその便利さがよくわかっておりますので、ぜひ、長期的になるかもしれませんが、定期

的にやはり県のほうに申し入れをして、どんどんやっていってほしいなというふうに思っております。

次、補助制度の広報について伺います。

保育料の軽減についてですが、このような質問をしましたのが、ある保護者の保育所に出されている方が、「保育料が安くなったでしょ。」と言ったら、「ええ、わからない。」と言うわけですね。何でと思ってみたら、確かにその方は3人いらっしゃるので、1人の方が高校生なんです。2人目が保育所2人なので何となく安くはなったねと。2人目で幾ら幾らときたと。その納付書というか説明書が来たのが、ただ何月が幾ら何月が幾らということで、第3子については0円と書いてあって、「あ、ゼロだ、ラッキー」ぐらいにしか思わなかったそうです。なぜそうなのかという説明を、私ちょっと確認したときには、ないと言ったんですけど、担当課としてはどのような説明を各保護者の方にされているのかを伺います。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

担当課として、どのように説明を行っているかということでございます。町長からのほうも答弁させていただきましたけれども、担当課として、保護者を集めて説明をしているというようなことはございません、今のところ。各世帯に対しまして、今回このように改定されましたという改定一覧表、こちらのほうを同封いたしまして、各世帯に配布しているというような状況でございます。

それから、あわせてホームページ等でも御紹介させていただいているというような状況でございます。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** なぜ、保育料の軽減をするんですか。なぜしたんですか、そしたら。保護者の方がわからないような状態の中で保育料を軽減して、通告書だけ来るだけの世界でいいのでしょうか。もちろん、若い世代なのでホームページは見るかもしれませんが、見ていないんですね。もちろん、回覧板であるのでしょうか、言いたいことはいっぱいあると思います。でも、やはりそこあたりを、例えば、保育所、保護者を集めてじゃないんです、保護者が集まっているところに行くんです。例えば卒園式もあります、入園式もあります。たった6つの保育所と1つの幼稚園しかないんです。職員が手分けをして、なぜこのような政策をするのかという広報活動くらいできないのでしょうか。

**○福祉課長（三角 博志君）** 議員御指摘のように、大変これから、こうした制度改正する場合、あるいはこういう保育料等の改正等を行う場合には、どういう目的で私たちがそれをやるのか、そういうことをしっかりと説明していく必要はあると思っております。

私どもとしましては、子育て世代の子育て環境を整えるということが重要だと思っております。そのために、今回、第2子それから第3子につきまして改定させていただきまして、第2子につきましては保育料を半額に、それから第3子につきましては保育料を無料にしております。

これまで、子育ての数についての制限、こうしたものを撤廃したり、所得の制限を撤廃したりというようなことをして対処しておりますので、そうしたことをしっかりと保育園に出向いて行きまして説明をし、そこでまた保護者の方々からさまざまな意見をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） 公立、私立の保育所の先生方については、説明とかはされているんですか。

○福祉課長（三角 博志君） 申しわけありません。私のほうで、出向いて行って説明したかということについての確認をしておりませんので、確認をいたしましてまた、お伝えしたいと思います。

この制度を始める前には、各保育所の所長さんにお集まりをいただきまして、こういう方向で進みたいというようなことの説明は1度しているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議員（徳弘美津子君） 保育所の先生方の所長さんについては、その説明をしたということで、でもその次の保育士さんに行き渡っているかどうかというのが、ちょっとまだわからないということですが、結局何でこんなことを言うのかと言いますと、今の保育所世代が、今からの人口について考えてもらわないといけない世代なんです。学校の統廃合にしても、さまざまなことについて、なぜ川南がこのようなことをしていくのかということをやっぱり知ってもらい、ただその金額だけのことでなくて、何でこうやって手厚くなっているんだろうなど。

若い人、今の保護者はいいですよ、保育料なんて安い、私のときなんて本当に高かった、医療費も高かった、就学前しかなかった、高校生の補助もある、すごく手厚くされています。

なぜこんなことをするかというのを、いろんなタイミングとか団体とかあると思います。そういうものを、まちづくり課もあるでしょう、人口対策係からもあるでしょう、保育係からもあるでしょう、さまざまな課の中でやはり連携をとって、なぜこのようなことをやっていくのかということ、やはり職員を配置してでも説明に行くぐらい、説明するんじゃないんですよ、行くんです。やっぱり自分たちから行って、いろんな人が集まる場を見極めて説明して、少子化問題、これは町だけの問題ではないということを皆様にわかっていただくという必要があるかと思うんです。

町長、このような広報活動について、どのようにやっていくのが一番望ましいと考えていらっしゃるでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 広報については、情報というのは相手に届いて初めて情報の価値をなすと考えております。その点に関して我々が、これまで認識が足りなかったというのは、そのまま受けとめて反省すべきだと思います。職員は、悪気があってやっているわけじゃなく、十分に伝えつもりでいた、このことこそが問題であると。今、議員が言われるように、

これから情報というものの、発信するのが情報でなくて、相手に届いたときに情報であるという、大きな認識を変えて今後、取り組もうと考えております。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時00分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（徳弘美津子君） 先ほどの保育料、保育料の関係は今後お願いをしたいということで、やはりそういうこと、皆さんで連携をして今こそやっていかないと、ほかの課が何をしているかわからないという状況ではもちろんないと思いますよ。課長さん方はそうではないと思いますが、やっぱり下の職員の方々もいろんな政策をやっていることをわかっていただいて、自分から動く職員、こうしたらいいよな、例えば、皆さん私たちもそうですが、わかっているからわかるじゃなくて、わからない立場の住民のサイドに自分が立ったときに、どうすることが一番わかるのかなという立場で、立場をかえてやっぱり考えてみるってことは大事はないかなと思います。

保育料については、ぜひ途中でいいですので、何か保護者が集まるところを確認をしながら、ぜひ課長以下担当課の方が足を運んでいただいて、顔の見える行政というものを、やっぱり私立であれ公立であれ、やってほしいなと思っております。

次ですが、農業政策についてのことですが、いろいろなところでお話を、説明をされているということですが、これは例えば、いろんな部会の総会とか、そういうことでやっているということでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

農協関係とか、いろんな農業の集まりがあります。そのときにうちの課の職員が行きまして、補助事業の説明を行っているところであります。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） その部会に来た方、来なくてもその文書が配付されているのかというのちょっとわかりかねますが、知らないことがないという認識でよろしいでしょうか、対象者が。知らない人がいるかなというのもありますか。このいろんな制度、例えばハウスの更新だったらハウスを持っていらっしゃる方、例えば露地野菜関係とか、そういうことをされるような予定の方たちの中では、周知徹底されているという感覚でよろしいでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質問にお答えいたします。

まず、畜産農家につきましては、まず生産に関する補助事業に関しましては、全農家に文

書を配布しまして、周知を行っております。あわせて、防疫に関する事業につきましては、自衛防疫推進協議会を通して、全ての農家に文書配布をしているところであります。

また、園芸農家につきましては、やはりJA尾鈴との意見交換会が毎月1回あっておりますので、そこで部会を通しておろしていただくということと、また時に認定農業者、言うならば国系の補助事業に該当する方等につきましても、郵送で配付を行っているところであります。

また、後継者対策ということで、担い手補助事業の支援を行っておりますが、これは農業委員会の御協力をお願いしながら、どこの農家に後継者が帰ってきたのかということを含めて、調査等をしていただいているところであります。

このようなところで補えない点につきまして、お知らせ広報かわみなみ、またフェイスブック等で周知を行っているところであります。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** ありがとうございます。さまざまな団体、また農業委員さんまで通して、農業委員さんが各農家、地域の農業のことをわかってらっしゃるということなので、いろんな政策がそこを通して調べて、後継者に対してはやっていくということで、知らない人がいないということであれば、それでいいんですが、ちょっと「知らなかったんだよ。」と言われて聞くと、私も「ごめんなさいね。」と。私もどこにどう伝えていいかわからない部分がありますので、議員も13名おりますが、いろんな立場でいますので、そういう広報をする立場でも私はあると思うんですね。だから、そこは自分たちも考えていながら、職員の皆様も絡んでいながら、担当課の方もいろんなタイミングを考えていながらやってほしいなと思っております。

住宅リフォームについては、先ほどすごく継続した事業で考えていきたいということで、補正予算も組んでいただけるかどうかというのはこれからの問題であります。この内容の中で、私もちょっと条項を見たんですが、住んでいないとリフォームができないという感覚だったと思うんですが、いかがでしょうか。その確認です。住んでいないと、そのリフォーム補助金はもらえないというのでよろしかったでしょうか。

**○産業推進課長（山本 博君）** 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

町内の住宅リフォーム助成事業実施要綱の中の第3条のほうに助成対象者といったところがあります。その中で町内に居住しているところということが明記されておりますので、町内に居住されていなければ、補助対象にならないといったところになります。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** 私がちょっと聞き及んだのでは、町内に住んでいらっしゃる方が、離れの、例えば、前、お年寄りが、おじいちゃん、おばあちゃんが住んでいた家を改装しようとするときに出なかった。川南に住んでいるんですよと。でも結局、今、住んでいなければだめですよということを言われたらしいんですけど、そこ確認をお願いします。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われますように、町外に住んでいらっしゃる、これから町内に、そこをリフォームして住もうという方につきましては、要綱に該当しませんので対象にならないといったところです。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） 町内に住んでいるんですよ。町内に住んでいて、実家暮らしを例えばしているとしますよね。実家暮らしをして、この家があいたのでリノベーションしたいというところが、だめだったということですが、確認です。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質問にお答えいたします。

徳弘議員の御質問の内容を確認しますと、二世帯住宅、一つの敷地に1軒あって、別棟のリフォームをということのような御質問であろうかと思いますが、二世帯の住宅の定義の中に、玄関であったり、お風呂であったりとかいう定義を決めております。そのあたりの定義に該当しない場合には、対象にならないといったところで、多分その方は該当にならなかったんじゃないかなというふうに理解をしております。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） 二世帯住宅ではなくて、離れの改装でもだめということですね、そしたら。書類を全部そろえて、「さあどうぞ」と言われたときに、「すみません。今住んでないだめなんですよ。」って言われて断られたと聞いたので、それじゃそのリフォームの意味がないよねということの話をしたんですが、後でまた言いましょかね。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質問にお答えいたします。

これは先ほどから言いますように、二世帯住宅なのか、それとも二世帯住宅だけではなく別棟ということであれば、ちょっと再度確認をさせてまた御報告させていただきたいと思えます。

以上です。

○議員（徳弘美津子君） 確認していただき、その話が本当であれば、結局、自分の子ども達が外から帰ってきたときに、今、空き家対策もやっていかなきゃいけない時代なのに、そこにそぐわないとなれば、そこあたりも勘案をしていただきたいなという思いの中で、この質問をいたしました。使いやすい補助金であればいいのかなと思っております。よろしく願いいたします。

それから、暮らしの便利帳について伺います。

私もちょっとうっかりしていたんですが、これは、やっぱり事業所の方から要望というか、「あのよねー。」と言ったことから始まった世界なんです、そしたら皆さん、議員さん聞かれていたようで、このような文書が事業所に来て、カラー刷りで来たらしいです。事業者宛てに広告依頼についてお願いとありますが、町長名での募集内容で、町長の顔写真まで記載された場合、町長はこの便利帳が必要と考えたから、やはり町長の名前で写真まで出して

賛同していただくようお願いしたとは思いますが、今回、大きな声が上がった原因は、電話帳と同じ感覚で始められたのではないかなど、町長は。ではなくて、今回の場合は相当な広告料が高かったのが、皆さんが「えー」と思った。電話帳のようなぐらいただったら、もうそれくらい協力せないかんのかなというのはあったんでしょうが、あまりにも広告料が高かったということなんです。そこあたりの行政情報、地域情報が必要と考えるのなら、なぜ町が予算をとってやろうと思わなかったんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** まず、これが提案していただいた事業でございますが、もともとは、よそから転入された方が川南町についていろいろ知りたいんだけど、いろいろばらばらだねというのは聞いておりました。何かで一つにまとめる必要があるということは感じておりましたし、当然そういうことであれば、町がするものであります。

今回は、言葉が適切かどうかはわかりませんが、そういうときにタイムリーな提案が来まして、県内、全国でそういう提案をしていますよ、県内でも10個目ですよと。私の感覚では特に問題なく進んでいるように感じましたので、それを進めました。結果として、川南町においては、ほかの町で出なかったかどうか確認しておりませんが、いろんな御意見をいただいたのは事実でございます。

今後、こういうことをするときには、もう少しやっぱり住民側の目線で、先ほど議員が言われるように、何のためにお金を出すのとか、これは何の目的なのというのは明確に今後するべきであるし、町が主体的にする部分については、主体的にするべきであります。今回の事業者の提案であったので、それをお願いしたという現状です。

**○議員（徳弘美津子君）** やっぱり事業所の方は町からの依頼なので断れないよねという部分もあったらしいですが、あまりにもその広告料が高くて、1ページが50万円という世界もあったらしいです。その9分の1が6万円ということで、その中の根拠として、「3年間保存するからです」と言われたらしいですね。ところが、これを見ると、2年間の利用の予定とあるんですが、その1年間の差というのを御確認されていますでしょうか。事業所は、3年間の保存があるので3年分の広告料ですよと。ところが、この町長の顔写真入りする概要には、2年間の利用の予定ですと書いてあるんですね。ここあたりはちょっと一連の差というのを教えていただけませんか。

**○まちづくり課長（米田 政彦君）** ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。

具体的には年数の差についてはお聞きしておりませんが、恐らく作成の依頼を受けてから全戸配布してしまうまで、あと次の作成までの期間ということで、作成の期間を除いたときに約2年間というふうに、私は理解したとこです。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** わかります。それから、ページ数が68ページ予定とありますが、事業所が納める広告の占める割合は何%とか、そういう細かいことは聞いていないんですか。

**○まちづくり課長（米田 政彦君）** ただいまの御質問にお答えします。

特に、この件につきましては、先ほどから町長の答弁にもありましたとおり、企業の広告料で賄っていくというような事業でございます。また、この事業を進めるに当たっては、賛同いただけるということで、強制的なものとは考えていなかったものですから、広告料等についての企業の何%というところまでは考えておりませんでした。

以上です。

**○議員（徳弘美津子君）** こういうものをするときに、町はゼロ予算だけれども、事業所は本当に今大変な時代を抱えている中で、町からの依頼なのでやらないといけないのかなという思いがあったので、あえてこんな質問しなくてもいいんですけど、そういうことで町に対しての不信感を買うというのを、私はやっぱり放っておけなかったんですね。

こういうことを取り組むときは、慎重にやっていただきたいと。先ほど町長も言いましたが、簡単に顔写真載せない、もう任せるなら任せるということをしないと、完全に町長名で事業主各位で来ているわけですね。もちろん必要であれば、議会通して予算すればいいのになと思うわけですので、やはり今後このような取り組みをするときは、ぜひ慎重に考えてほしいなと思います。このことについては、まだ、明日同僚議員が質問事項にありますので、バトンタッチをして、以上、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（川上 昇君）** 次に、竹本修君に発言を許します。

**○議員（竹本 修君）** 我が川南町は、皆さんが日常的に述べられているように開拓の町、第1次産業を中心とした農業の町であります。全国各地からの開拓者によって、およそ3,500ヘクタールの広大な田畑に恵まれた農業の町と言っても過言ではないと思っております。

そのような状況を支えたのが、子どもに対しての福祉であります。農繁期はもちろん、年間通して子どもを育てる教育行政であったように思います。私の知る限りでは、市納、大内、毘沙門、十文字、山本、記念館、猪ノ久保、菅原、豊原、番野地、中央、児童館と数多くの施設がありました。町の歴史はこのように一つ一つ積み重ねられていますが、基本的なものは継続したいものであります。

今、川南町は人口減少が最大の課題であります。もう一度原点に帰り、我が町の幼児、小学校、中学校の行政としての教育を考えてみてはどうでしょうか。

今回、一般質問として、公立保育所の民営化について問いたいと通告しておりましたので、質問をさせていただきます。

平成21年4月1日から老人ホーム長平会理事長、長船克彦氏、それから十文字保育所、石井記念友愛社理事長、児嶋草次郎氏、また、22年4月1日から東保育所、敬神会理事長、永友敬人氏で運営されております。その移譲先を社会福祉法人石井記念友愛社に決定し、平成25年4月野田原保育所、平成26年4月に記念館、山本保育所が移譲されて、新しく3つの統合された山本保育所が山本小学校の校庭に設置され、現在に至っております。

1点目の質問として、ここ数年の中でホーム、保育所が民営化され、行政としてのメリットは何があったのか。また、移譲後の施設について川南町居住の職員の動向は、施設についての調材の調達は地元で対応されているのかをお伺いをしたいと思います。

2点目は、現在、公立保育所、番野地、中央保育所の施設がありますが、今後、これらの施設において、民間移譲予定、計画も検討されているのかをお伺いいたします。

また、関連ですが、病児保育に関しての総合福祉センターでの仕事の分担は検討されているのかをお伺いしたいと思います。

詳細につきましては、質問席から行います。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの竹本議員の質問にお答えをさせていただきます。

公立保育所の民営化について、最初に質問が民営化して町としてのメリットがあったのかということでございます。御承知のとおり、民営化の推進につきましては、国の言う「民間にできることは民間に」という方針で、平成18年3月に第4次行政改革大綱によって進めさせていただいているところでございます。

本町としてのメリットでは、当然保育業務においては、民間のノウハウを活かされていると。そして、町有施設の管理費の削減ができた、町職員の人件費の抑制ができたということだと考えております。民営化後の保育士の数、細かいことはまた必要に応じて担当課長のほうに説明をさせますが、民営化して職員の数、残念ながら減っております。ただ、この民営化前の数字が、統一した時点で切っておりませんので、定かであるかどうかはわかりませんが、民営化前が51人、民営化後が41人ということでございます。

また、詳細については、担当の課長で後ほど、必要があるときに説明をさせていただきます。

保育所の給食等の材料調達でございますが、これは町立の場合が数字上は81%となっております。私立の場合もおおむね町立同様80%の程度であるようでございます。町外からの調達は、両方とも冷凍食品という形になっております。それ以外は、基本的には町内から入れていただいているというふうに理解をしております。

それから、番野地保育所の件でございますが、現在、番野地保育所につきましては、施設の老朽化、それから冒頭に言われましたけど保育園児の減少、それは我々がこれからもっとしっかりやるべきだという意味は入っておりますが、現状としてそういう2つのことを鑑みまして、平成31年度末をもって中央保育所に統合するというふうに考えております。閉園ではなく統合と考えております。

中央保育所におきましては、平成33年度末をもって民間移譲の計画としておりました。現在、いろんな角度で、町内にいろんな旗も立っているようでございますが、時代の流れという、変化というのがあるのは事実でございますので、そういう計画の中において、今、町内の子どもさんの数であるとか、民間の保育園の受け入れ、そういうことで総合的に判断をしていかなくはないだろうというふうに考えております。

最後に、福祉センターの中での病後児保育、公立でできる業務等については、検討しているところがございますし、現段階においては、病後児保育を福祉センターの中で取り扱うという予定であります。

○議員（竹本 修君） 今、答弁ということでさせていただいたんですが、2つに分けて、順のほうから問うていきたいというふうに思っています。

公立の保育所の民営化を問うということで、今までのされたことにつきましての反省と、それから、今後考えられます2つの園の閉園、それから譲渡という形につきましての再確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、同僚議員のほうから人口減少が最大の今の課題であるというふうに述べられましたが、私も当然それは一番の課題であろうというふうに思っております。そういうことを踏まえて、川南町の住民基本台帳人口の推移ということで、平成9年から29年度を資料として持ち合わせをしているんですが、それを先ほど言いました老人ホーム、東保育所、野田原、記念館、山本保育所と、ここ数年の中に、そういった民間移譲、それからそういった形をされたのが、この差し引きの人口増減と照らし合わせて見ていただくと非常にわかるんですが、そういうことを町長自身考えられたことはございませんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今、言われた数字を、申しわけありません、はっきり把握しておりませんが、一般的な話として民営化と人口減というのは、本来は違う話だと思いますが、今、現状をみつめると、いろんところで相関関係は出てきていますし、今、町が抱える問題、我々ができるのは何かということは、やはりトータルとして検討していく必要があると感じております。

○議員（竹本 修君） 私がそれを何で申しますかというのは、先ほど保育所等の民間移譲等がありましたけど、これらにつきましては全部議会を通過しているわけですね。その中におきまして、私たち議員の中におきまして、委員長報告としてつけ加えさせていただいております。そのときに、やはり職員であれば、現在、川南の居住の勤務されている方につきましては、継続の採用と。それとあわせて、調材等におきましては、川南から地元採用という形で確認をしておりますが、そういった議事録といいますか、それらにつきましては町長の確認があったのかどうか。

○町長（日高 昭彦君） 文書として確認してはございませんが、そういう申し送りがあったのは事実であります。そういうことを例えば組合に行って話したとか、地元中心、当然中心に採用するとか、そういう言葉としては私は聞いております。

○議員（竹本 修君） 先ほどから言いますように、私が何で確認するのかということは、先ほど保育所が民営化されて、町としてのメリットは人件費の抑制につながったという話でございますけど、その根拠たるものを、ぴしゃとした把握を僕はしないと、次の段階に行けないんじゃないかというふうに思います。確かに抑制等はできているというふうに思うんですが、金額的に比べればわかるわけですけど。それについてのメリットだけといいますか、

デメリットというものはどういうものがあるかということでお考えになったことはありますか。

○町長（日高 昭彦君） 民営化した場合と、仮に、今民営化している部分そのまま公立であった場合、そういう数字的な比較は出しております。人件費だけでいくと、数字的にはびっくりするぐらい出ます。ただし、今、議員が言われるデメリットというのは、これは日本の成長と一緒にするのかもしれませんが。当然、当初は国が責任を持って、自治体が責任を持って子育てしようと、そういうのが歴史の奥にありまして、どこでもそうだと思います。そして、それが民間が育ってくると、あるものはもう民間に任せる。それはなぜかということ、経済の一つの要素であるからだと私は思います。

となるならば、公務員は、我々のような仕事は、公務員しかできない分野にまた少しずつシフトしていくんだらうというのが、過去の我々の歴史であると思っておりますので、デメリットを明確にといって、やはり皆さんの視線が気にはなりますが、職員であるから、やはり当然、辞めてくださいというのは、非常につらいことでありますし、今ある職員と一緒にやるというのが我々の使命だと思っておりますが、その中に経済の仕組みを導入していったらうし、これからからもしていくべきだらうと思っております。ただし、それがあつた時、また修正が必要だと感じるならば、当然それは修正をしていくべき、また検討すべきだと思います。

○議員（竹本 修君） 確かに時代の流れと言えればそれまでのことなんですけど、先ほど言いました移譲されたときが平成21年で、22年度からは先ほど同僚議員が言われたような200名以上の人口減少になっているわけですね。私はそれが全部だとは申しませんが、こういった形のことも考えていかないと、やはり大変なことになるだらうというふうに思っています。

それで、ちょっと確認ですが、先ほどはちょっと把握できませんでしたので、民営化後の保育所の数といいますか、今、民間におきましての町内からの職員の占める割合、そこ辺の数字がありましたらお願いしたいと思っております。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にございました、民営化する前51名の職員であったものが——これは職員ではありません、保育士です——それが、合併後は41名というふうになっております。調理師、事務員等を合わせますと全体で56名になっておりますが、このうち町内採用者は31名でございます。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） ありがとうございます。

確かに私もこれは調査をさせていただきましたが、大体数字としては合っているようでございます。この中におきまして、数字が足りない分につきまして、町外に出た方がいらっしゃいます、その職員の方で。ですから、先ほど言いました転入・転出の中の一つの考え方としては考慮しないといけないんじゃないかというふうに思ったものですから、こういった質

問をさせていただいております。

保育所等におけますところの給食等の材料調達は、川南町なのかということでありましたが、80%という数字を言われましたんですが、再度答えをお願いしたいと思います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

私立保育園におきましても、おおむね町立同様80%程度の調達率ということでございます。これは民間委託をする前の町立時代の調達先を優先的に引き継いでいただいているということの要因であるようでございます。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） 数字としては、私が思った以上に、やはり確認ということにさせていただいておりますが、あるのかなというような気がしております。といいますのも、やはり町内の商店街の方からお話を聞くと、そういうふうには受け取ってない方もいらっしゃるものですから、こういう項目を設けて質問をさせていただきました。

それでは、2番目に、平成31年度の閉園予定といいますか、番野地保育所、それらにつきまして、再度、今後閉園の計画について、それか譲渡につきまして、再度お答えをお願いしたいと思います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これまで進めてまいりました計画に基づきまして、番野地保育所につきましては、平成31年度末をもって中央保育所に統合をするという予定でございます。

中央保育所につきましては、これまでは平成33年度末をもって民間のほうに委託をするという予定でございましたが、先ほど町長の答弁にございましたように、状況を見ながら判断しなければならないというような考えになっているということでございます。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） 再度確認をさせていただきたいと思いますが、番野地保育所につきましては、平成31年度末をもって閉鎖し、中央への合併じゃないけど、数字としてはそちらのほうになるということで、あと中央保育所の33年じゃないけど、そういった移譲につきましては、今から検討させていただきたいという旨の答えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 中央保育所に関しては、番野地保育所は統合と我々考えております。中央保育所に統合すると。それは施設の老朽化ということで御理解をいただきたいと思っておりますが、中央保育所に関しては、計画が変更になったわけではございません。33年度末で民間移譲という計画はそのまま残しておりますが、やはり今一番問題である幼児の数、それから保育所の確保ということで、また違う角度で検討は要るなど。それを先ほど答弁したつもりでございます。

○議員（竹本 修君） わかりましたが、それらにつきましてはの私なりの考え方として申し上げていきたいと思っております。

町長におかれましては、平成29年度の川南町地域づくりの大会の中で、講演として、持続

可能な地域社会総合研修所の藤山浩先生によって、地域づくりの講演会ということで、「1%戦略から始まる地域の可能性」ということで講演がされています。その人の言葉をかかれば、「1%からの少ないパーセントの中におきましての発想の持ち寄りで、事は運んでいく」という講演の内容であったかというふうに思っております。それらを踏まえて、先ほど同僚議員がいろいろ補助金の制度なり、それから情報なりのことをおっしゃいましたが、それらにつきまして、私は本当に1%といたしますか、そういったあらゆる職場、あらゆる人の力によってなされていく情報社会で、そこの取りまとめということを考えていった場合に、そこでやはり町は町としての役目というものがあるように思います。

例えば、私が川南町に住みたいということで、庁舎のほうに伺ったとします。その中におきまして、幼稚な子どもさんにつきましては、こういったものがありますよ、町営で最終的な受け入れは可能ですと。今、民間に全部委託しておりますから、こういった形でそこに相談といたしますか、窓口は町にもあるわけですが、まあ、そういうこともあるというふうに思うんですが、どこまで職員といたしますか、町長自身が町にとって自信を持って「居住してください、移住してください」そういったことを言えることは、自分の手の平に保育所というものがなければ、やはり私自身は最終的には恐らく決断の一つの材料になるんじゃないかと。若者につきまして、特にそういったものが感じられますが、いかがですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 町として、住んでいただきたいという以上、自信はというとそれは100%と、私は思っているつもりでありますし、そのためには、保育所の数であるとか、受け入れ人数、それから空いている家は何軒あるとか、アパートでいえば何部屋あると、そういう情報は、ここから先は可能な限りという接頭語をつけますが、それは当然町として把握し、私も自信を持ってそれは進める、一緒になって考えさせていただくと思っております。

**○議員（竹本 修君）** 物事につきましては、どういうふうな角度から、それから答えを出していくかということの違いだろうというふうに思います。今、保育所のアンケート調査とかいろいろわたって、それから公立保育所をどういうふうに思われますかということになりますと、非常に入居者といたしますか、そういった手を挙げる人が多い。

これにつきましては、やはり職員の方で、平成27年だったと思いますが、12月から軽トラ市での広報活動なり、そういったものがなされております。そういうものを一つ一つ積み上げたのが、今のそういった父兄からの私は言葉ではないだろうかというふうに思います。そういうことを考えていった場合に、一つ一つの積み上げというものを当然なされていけるものと感じますが、今度は総合福祉センターなりの検討もされています。病児保育といたしますか、そういったものも関連する施設等も検討するや否かというものがございまして、それらにつきましても、当然町として受け皿というものを考えていくなれば、そういった連携ができる自分たちの保育所というものが、私はあって然るべきじゃないかというふうに思いますが、再度お聞きをしたいと思っております。

**○町長（日高 昭彦君）** 保育所と連携というのは、本当に大事なことであって、それは仮

に公立であろうが私立であろうが、私はやるべき仕事だと思っております。

今、町立の保育士さんが本当に軽トラ市で頑張っていて、毎回積極的に出させていただいております。失礼を承知で言わせていただければ、私も子どもを預けておった身からすると、もう15年、20年ぐらい前になるかもしれませんが、その頃と比べると、今の町立の保育士さんは本当に努力されているのは十分認めます。そして、勉強も今してくれております。それを踏まえた上で、保育士行政というのは、我々が町として子ども達に対する責任というのは、全く変わっておりませんので、それは連携という、今、議員が言われました、そのキーワードはしっかりと受け止めて、今後とも考えていきたいと思っております。

**○議員（竹本 修君）** 先ほど、同僚議員の中におきまして、人口減少が非常に本町においては課題であろうというふうに思います。私自身もそう思います。小中学校の統一した一般教育なりを考える中におきまして、そういった幼児からの一環といいますか、そういった町の取り組み、そこに考えをしていただきたいなというふうに思います。

人口減少する中で、特徴ある教育というものを考えていった場合に、町として何ができるかということで、さらに煮詰めていただきたいというふうに思うんですが、先ほど言われました31年度末によって中央に統合されて、中央統合につきましては、33年度に限らず、その方向で民営化に移譲していくというような計画ということですが、ぜひとも、やっぱりこういった行政なら行政の中で考えていくということを考えていった場合に、非常に宣伝を考えれば、今、先ほど言いましたけど、軽トラ市に8,000人の方が月々みえます。それから、町におきましては、町人会ということで東京、大阪、名古屋で開催されています。これも100名近くの人たちが出席されます。

そういった情報社会の中におきまして、川南町ではこういうふうに取り組んでいるんですよということをおっしゃれば、再度そういったものに力を入れていただければ、さらに私はこういった川南町の減少も、恐らく減少はしていくだろうと思いますが、パーセント的の減少もあろうかと思いますが、最後に町長の考えをお聞きしまして、質問につきまして終わりたいというふうに思いますが、前向きな答えをお願いしたいと思います。

**○町長（日高 昭彦君）** 今、この情報社会において、先ほども徳弘議員からも言われましたけど、やはり情報の意味を、我々も今までどおりあぐらをかいていたのかもしれないなど。

やっぱり自ら反省しながら、しっかりと伝えていきたいと思っておりますし、昨年から人口対策係を設けております。職員は本当にいろんな角度で検討しておりますし、またその答えを出すのが私の責任であると思っております。出ないときの責任はまた違う展開を、展開というのは、いろんな政策を打っていくのが、私の仕事だと思っております。

**○議員（竹本 修君）** あと1点だけお願いしたいと思います。

この番野地保育所につきまして特になんですが、そのこの父母の会の方がいろいろ活動をされております。存続運動とかいろいろ問題点を共有されておるようなんですが、それ以外につきまして、先ほどから話がありましたように、それらの父母の会とかそういった形につき

ましての説明会というか、今後どのように計画されているのか、最後の質問をさせていただきたいと思います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これからできるだけ近いうちに、保護者に対する、番野地保護者に対する説明会、こうしたものをしっかりと行って、意見をしっかりと聞きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） 最後に、それこそ川南町の川南独自の政策といいますか、そういった隣近所の町に負けないようなといいますか、独自の考え方でこういった対応をしていただきたいというふうに思います。

先ほどの父兄会等につきましても一段の御配慮をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時58分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中村昭人君に発言を許します。

○議員（中村 昭人君） 中村でございます。通告書に従い、質問を行います。

我が町、川南町は気候が温暖で自然が豊か、食べ物も美味しくとても住みやすい町であります。これは皆さんも同じ思いでありましょう。しかし、一方では川南町と言えば、においのある町、これが「いいにおい」ならなおさらいいのですが、残念ながら臭いにおいのする町などと言われているのが現状であります。

さて、一概にこのにおいと言いましても、たばこのにおい、生ごみのにおい、ペットのにおい、工場から出るにおいなど様々ですが、一番の問題は畜産と堆肥に関わるにおいであるかと考えます。誤解のないように申し添えますが、決して畜産を営むことが問題ではなく、私たちが美味しいものを食べ、豊かな生活を送る上で、畜産業、農業はなくてはならないのでありまして、畜舎自体から発せられるにおい、または堆肥にする過程で発生するにおいをいかにして抑えることができるかが課題であるわけです。

そこで町長に伺います。この臭気問題をどのように捉えていますでしょうか。臭気対策はどのように打っているのでしょうか。臭気対策の技術研究を企業と共同でできないのでしょうか。環境浄化微生物えひめAIを広く推進できないのでしょうか。また臭気対策に町の独自補助金支援を強化すべきではないでしょうか。

以上、5つの質問し、詳細については質問席から行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

臭気問題についてでございます。冒頭に言われたとおり、畜産そういう堆肥について否定しているわけではないと、しかしながら、いかにこれを抑えることができるんであるのかと、ともに共存して住みやすい町にしたいという思いだと思っております。

まず1番目でございますが、この問題をどう捉えるか、ひとつには避けて通れない、特に畜産経営においては大規模化が進みます。また町という観点からいきますと、宅地との混在化がありますし、避けて通れない、しかしながら非常に厳しい問題であるというのは十分理解をしているところでございますし、これはずっと向き合い続ける大事な課題であるというふうに捉えております。

議員も言われましたけど、畜産家のおいについては、まず畜舎それから堆肥舎そして排水処理施設、最後には堆肥として散布した後の肥料としてのおいということであると思えます。寄せられる苦情の中で半数は、基本的には、堆肥をまいた後の苦情だと伺っておりますし、その作業性を追求して速やかに耕うんしていただくように指導させていただいておりますし、また畜舎については清掃とかそういうことに気をつけながら今後も取り組んでいくものでございます。

川南町における臭気の現状、いろんな角度から検討する必要があるかと思っておりますが、また議員から詳しく質問されたおりにその都度答えさせていただきますが、基本的にはやっぱり我々は避けて通れないということはずっと向き合い続けながら、一つ一つそういう苦情であるとか現状に関しては、現場に行ってしっかりと測定等をやりながらその都度、回答させていただいているところでございます。

企業との共同研究ということでございますが、現在はやっておりませんが、当然臭気を消臭効果がある資材でありますとか、餌に混ぜる物質であるとか当然ありますのでそういったこと、特に宮崎大学であるとか共同研究は可能な限りいろんな形で検討してまいりたいと考えております。

そして、えひめAIというのを実は御承知かと思っておりますが、平成23年度から本町、当時は環境対策課でございました、中心に取り組まさせていただきました、消臭効果においては一定の効果があったと聞いております。しかしながら、作成方法それから使用方法について農家に説明して普及を図っていたんですが、ちょっと手間がかかることから農家が増えていないのが現状であります。繰り返しになりますが、結果がいいということがわかっている、ある以上、何か普及する方法がないものかというところを一緒にまた御指導いただければと思っております。あわせて他の物、えひめAI以外のものでも、そういう消臭効果があれば、ぜひ取り組まさせていただきたいと考えているところでございます。

最後に、町独自の支援ということでございますが、結果から言うと、やるべきことは当然やるべきだと思っておりますが、現在の段階でいくと、何にどのような形で補助すればいい

かというのが、残念ながらまだみえていないというのが現状でございますので、引き続きいろんな形で真剣に取り組んでいくべきだと考えております。

○議員（中村 昭人君） まず、どう捉えているかというところの質問だったわけですが、実際にこのにおいというものも、実際私は、商工業でありまして、実際ににおいというものがどのように発せられて、どういった状況でそれが拡散するのかというのはあんまりよく考えたこともなかったわけですが、一概ににおいというのは、畜舎から発せられるにおいというものが一番だったわけです。

しかしながら、よく私もいろいろ見聞きするに当たってその段階があると、そこでいろいろ発せられるというようなどこでありました。そこで、行政としてそういったにおいを今までどのような指導といいますか、具体的な、どのような指導を行っていたのかをお聞きをしたいんですが。

○環境水道課長（篠原 浩君） 中村議員の御質疑にお答えしたいと思います。

臭気対策の現状、どういう形で指導していたかという御質問でございますが、先ほど町長からも答弁がありましたように、臭気に対する苦情の約9割方は畜産関係によるもので、その半分は畜舎、堆肥等によるものでございます。そういった部分に関しましては、環境水道課のほうに苦情が入った場合は、すぐに現場に向かいます。この場合、畜舎関係であった場合は、産業推進課の畜産係と同行して現場に入って、まず場所の特定、それからにおいの根源の特定をさせていただいているところでございます。この場合、施肥等による場合は、その畑の持ち主の方に早急に耕耘するようお願いしているところでございます。畜舎に関しましても、一朝一夕に解決する問題ではございませんが、清潔等に関して指導していくというような形が今の現状でございます。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） そういった指導を行う中で、それが改善につながっているのかどうかということをお聞きさせていただきたいのですが。

○環境水道課長（篠原 浩君） 改善につながっているかの御質問でございますが、悪臭の苦情件数を平成26年以降、環境水道課に来ました件数をみますと、平成26年度が17件、平成27年度が15件、平成28年度が11件、平成29年度が12件という形になっております。その前は、さらに件数的に多い状況でございまして、ここ2カ年は横ばいの状況でございます。

堆肥等の耕耘に関しまして、うちのほうから連絡が行った場合は、必ずすぐに対応して耕耘するようにお願いしております。

畜舎の清掃関係につきましても、畜産係と協働して事に当たっている状況でございます。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） これからも指導を行う中で、そういった苦情件数が減る、そしてより良い経営環境、農家さんにとっても畜産業者にとってもより良い環境が整うようお願いをしたいと思います。

においを発生させない工夫ということで、今、耕耘ということでありましたけども、まずは畜舎をきれいにする、畜舎の清掃、堆肥舎の管理と餌、飼料の改善と、大きく分けてこの3つかというふうに思うんですが、この中で、今回ちょっと私がいろいろ考える中で思うことを御提案させていただきたいというふうにも思います。

臭気対策の技術研究を企業と共同でできないかということで、先ほど質問させていただきましたが、以前、産業推進課のほうにある資料、一つの資料を提示させていただきました。それが、これ宮崎市の橋梁など、橋桁などを解体する業者があるんですが、橋を解体するときに発生する粉塵の飛散を抑えるために水をかけながら作業をします。その粉塵と混ざった汚水を排水可能な水と粉塵をまとめた固形物に分離する汚水処理技術を宮崎大学と共同で開発したと。その技術を今回、豚の糞尿処理システムに応用したというのがあります。要するに、その水と固形物を分離させる薬剤があるんですが、まずはこれを混ぜるということと、それを分離していく中で装置があるんですが、この装置を手がけるのが新富町にある金属加工の会社がこの装置をつくっております。そういった資料も一つ御提示しております、それが日本経済新聞に載っております。この技術は特許を取得しております、現在、他の自治体のほうからも問い合わせが来ているというようなことです。これも一つのおいいを減らす方策としての一つの御提案ということ。水と固形物を分離させてそれを水は通常排水で流せる水と固形物は乾燥させることで軽量化できて廃棄コストを軽減できるというようなものでございます。

もう一つが、臭いにおいをいいにおいに変える技術というのがあります、これテレビでも紹介されていたんですが、デオマジックというものでありまして、香水の原理を利用したものであります。香水はいろんなにおいの成分を混ぜて一つのいいにおいのする香水にしているんですが、その中の一つに臭いにおいを入れているみたいなんです。その臭いにおいをあらかじめ取り除いておいて、それを畜舎の周りに散布すると畜舎のにおいと相まって甘いにおいがするというようなものでございます。これが静岡県の湖西市というところで、実際に自治体とJAとが一緒になって導入に対する助成をしているということでもあります。7軒の養豚農家と1軒のウズラ農家が導入しております、助成金も約80万円ということで高いものではございません。もう一つが、先ほどから申しているえひめAIというようなことあります。

このえひめAIを実際に使っているところに行ってみました。実際にその堆肥を積んでいるところとか、実際にそのえひめAIを作っているところも見させていただいたんですが、本当ににおいはしないと。ただ散布したからすぐにおいがずっと消えるわけではなくて、やはり切り返すときに散布を続けなくちゃいけないということでもありますので、それも継続かなというふうに思っております。

そのえひめAIを実際に使って効果があるというところがありますので、実際に先ほど、平成23年に環境対策課が中心となって推奨したということなんですが、実際に広

がらなかったのは、さっきちょっと答弁ありましたけども、実際に作る手間だったりとか、言えば、それが生産コストに反映されるというようなところで広がらなかったというのが実情なんですか。すみません、もう一度ちょっとそちらの御答弁をお願いします。

○環境水道課長（篠原 浩君） 中村議員の御質疑にお答えいたします。

えひめAIについてでございますが、この事業につきましては、環境対策課が平成23年、24年で実証実験という形で行っております。このときは畜産農家、この場合は39戸、それから農作物の農家76軒、それから一般的な家庭用として75軒を対象に使っていただいてその状況をみております。

そのときは、作製個数が畜産の場合、39軒中33軒は悪臭の軽減の効果があったということで回答を得ております。農作物に関しましても76軒のうち22軒が農作物に対する効果があり、病害虫に対する効果等がありましたということでその評価を受けております。家庭用につきましても75軒中38軒のうちに効果があったということで、このえひめAIについては、効果はある程度有効性があるということで、23、24年で実証実験を行って、25、26年で畜産農家等に使っていただきたいということで、広報等をさせていただいたところでございますが、どうしても実際は23年、24年につきましては、役場のほうの職員に臨時職員を配置しまして、そこでいろんなえひめAIを作っていたと。農家さんに行っても、農家さんの中で、その作業を手伝って作らせていただいて使っていたという経緯がございました。

ただし、25、26年につきましてはもう、職員が緊急対策雇用事業で雇った職員だったため、いませんでしたので、地区で、その農家さんで作っていただきたいということでお願いしていた経緯がございます。そうなった場合に、やっぱり少なからず労力であったり、それに対するコストであったり、そういう部分がかかりますので、そういう部分でこちらが思うように広まらなく、今でも使われている農家はございますが、思うように広まらなかったということでございます。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） 広がらなかった理由というものが、そういった作業の手間だったりとか、効果はあるけども手間がかかるということで広まらないというのであれば、少々残念なことかなとも思います。

そこで、実際、農家さんがその手間を取らずに実際にそのえひめAIを使えるようにしたらいい、どうしたらいいのかをいろいろ考える中で、例えばえひめAIを作っていただくと、例えばどこかの団体、例えば、自治公民館で作っていただいて、自治公民館に対してこれを売るとかっていうのは、多分経済的にはシステム的にはできないと思うんです。この間、聞いたら、原材料費も500リットル作るのに1万円くらいだと、イースト菌とヨーグルト、砂糖、あと納豆を使うということで、それで発酵させるのに10日から2週間ぐらいかかるということでありましたので、なかなかそれを取り組むとなると面倒だなというようなことがあるのかもしれない。そういったのも、面倒なことをそういったとこに作ってもらう。例

えば自治公民館だったりとか、これが農協の青年部だったりとか、商工会の青年部でもいいかもしれませんが、例えばそこに作っていただいて、そこに対してそういった助成金、活動支援金として交付するというような形がとれないかなと思うんですが、いかがですか。

**○産業推進課長（山本 博君）** 中村議員の御質問にお答えいたします。

このえひめAIについてですが、議員がおっしゃるとおり、やはり農家さんに広まらなかった理由というのは、やはり手間暇がかかるといったところが一番であったのではなかろうかというふうに考えているところではありますが、言われるように、産業推進課としては、えひめAIを使っている畜産農家さんがいらっしゃって、そこのおいが軽減されているというのも確認しておりますので、何団体かに作ってもらえないかといったところを問い合わせをしたところでもあります。

しかしながら、回答としましてちょっと前向きな回答が得られなかったといったところで、広めるためには、そういった手法もあるのではないかと考えております。

以上です。

**○議員（中村 昭人君）** ぜひ、そこは確かに団体の事情等もありまして、別に私はそこを確認して発言しているわけではないんですが、実際にそういう使う側と作る側が利害関係が一致してそれで結果的においが減るといふ、これはもうどこにとってもプラスじゃないかなというふうに思うので、ぜひ、例えばその中で先ほど言いましたけども、そういった団体に活動支援金というふうなもので、それを作ってもらおうとか、ぜひ、そういったもう一度組み立てをしていただけないかなというふうなところで思っております。

これだけ、先ほど、えひめAIもそうですけども、あと悪いにおいをいいにおいに変える、固形、水と分離させてにおいも軽減して川に流せるといったものも、これいろんな使用がある中の、1つ、2つ、3つだと思うんです。それこそ皆さん、まだそういった技術はこういったものがあるよというふうに、そういった知識を持ってらっしゃる方はいるかと思えます。ぜひ、そういったものを出し合ってどういうことをもってにおいを軽減させていくかという議論をやっぱり活発化させていただきたいなと思うんです。

今まで、いろんな、私も議員になって3年たちますけども、いろんな予算、例えばクラスター事業だったりとか、規模拡大に対しては、国・県、国の助成金もありますけども、そういったにおいに対してのそういったものは、今まで見ていないんですが、実際に過去においてもそういった助成金というのはあったんですか、なかったんですか。

**○総務課長（押川 義光君）** 中村議員の御質問にお答えいたします。

過去、私、環境対策監としまして平成11年から5年間、いろんな研究をしてまいりました。各農家にもいろんな行政の役割というのは、その農家が一番使い勝手がいい方法を選択させると、そしてもちろん役場がその効果のあるものをきちんと紹介するという立場で5年間やってまいりました。その当時は、堆肥化処理のための堆肥舎に対しての補助と、そこできちんと堆肥化処理しなさいというのは、補助がございました。もちろんそれは臭気対策も含め

てということでございましたので、その時代にはそういう取り扱いをしてまいりました。ただ、一番、臭気対策で問題な点は、最近、人間の世界では、いろんなメーカーがにおいを消すというのを作っていらっしゃいますが、豚のにおい、あるいは体臭、そういうもの、それから牛のにおい、牛の糞、そういうのを抜本的に無臭化できるというのを現在の中では、まだ100%のものはないという状況でございます。ただ、そういう企業とやはりいろいろ共同研究していくということは大事なことであろうというふうには考えています。

そういう点で、今後も研究が必要であるし、そういう部分に対して、今後、補助していくというのは、あり得るのかなというふうには考えております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 先ほど、同僚議員の中からも、陳情という部分がありましたけども、ぜひ、この間、都城の市議会議員さんとも話してたんですけども、やっぱり畜産を引っ張る自治体として都城としてもそういったにおいというものに対してのそういった先進的な取り組みだったりとか、そういったものはやっていかなくちゃいけないよねという話をしたところでした。当川南においても、これだけの畜産の規模がありますので、川南町が取り組むということは実際に他の自治体を引っ張るということになっていくんじゃないかなというふうに思います。そういった部分を含めてそういった臭気対策に対するそういった助成・補助というものをぜひ、陳情、そういった要望あたりを規模拡大、経営の発達に関してもやらなくちゃいけない、一方ではそういった防疫だったりにおい対策もがっちりやっぱりやっていかなくちゃいけないだろうというふうに思います。

ぜひとも、国、県に対しても働きかけをしていただいて、先ほど、総務課長のお話はありましたけども、農家さんがどの方法を選択するか、どういう部分で自分たちの経営に合っているかということがあれば、そこにしっかりと助成をしていくというような体制をとっていただきたいなというふうに思います。

先ほどの最初の質問でありましたけども、川南町、本当にいい町です。これはもう、私、住んでいてここから出るつもりも毛頭ございませんし、いろんな人に住んでいただきたいなというふうに思っておりますけども、なかなか、やっぱりにおいという部分でいくと、なんぼきれいなパンフレットをつくってもにおいは写りませんので、ぜひ、そういった水も美味しい、食べ物も美味しい、そして空気もおいしいというような姿になってもらいたいと思っておりますが、実際に、しかしながらにおいを消すということは、これはできないわけですね。畜産を営むということの本質を我々はしっかりとそこは認識しないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

最後になりますが、川南町としても定住促進、人口増というものをやっぱり喫緊の課題としてうたっておりますので、それをより進めるためにもやっぱりこのにおいの対策、臭気対策には全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に町長に対してもう一度、意気込みをお聞かせいただいて質問を終わりたいと思いま

す。

○町長（日高 昭彦君） 中村議員から川南町はいい町であると、これからも一生住み続けたいんだと、そういう思い、エールをいただきまして本当にありがとうございます。言われるとおり、「においの町川南」が「香りの町川南」とも言われるようになるならば、本当にこれは素敵なことであるし、今、議員が言われた中で私が全く知らなかったのは、デオマジックというんですか、香水の原理と言われましたが、何か本当に、これだけの科学とかそういう産業があるんですから、何かいい方法がきっとあると信じて、本当に町も単独でそこに予算を投入できるような体制がとれたら本当にうれしいと思いますし、これからも継続して休むことなくそれには取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（川上 昇君） 次に、福岡仲次君に発言を許します。

○議員（福岡 仲次君） 通告に従い、質問いたします。

まず、私たちに欠かすことのできない水について質問をいたします。

川南町水道ができて40年余りということになっておりますが、この老朽化については、石綿管等は布設を取り換えられておりますけども、家庭の中の漏水についてどういうふうな検査をされているのか、また、漏水の疑いがあったらどのような通知をしているのか伺います。また、今年の冬の寒さによる凍結による漏水があったとお聞きしますが、何件くらいあったのか、またその対処法はどうされたのか伺います。

次に、川南町に現在、外国人労働者が多数来ていると思いますが、現在、川南町に何名の外国人労働者がいるのか、また男女別にはどうなのか、職種は国別に把握されているのかお伺いし、あとは質問席からいたします。よろしくお願いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの福岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、水道の件でございますが、詳しい数字はまた必要なときに担当課から答えさせますが、一般的には一般家庭の漏水に関しては毎月の水道メーターの検針業務、その際に可能性がある、漏水しているかもしれないという場合においては、コメントを検針票に記載しております。そして明らかに漏水していることが予想される場合に関しては栓を止水するというんですか、止水栓を閉栓するというので文書で差し置きをしておりますし、また緊急性がある場合は電話等の対応もさせていただいております。

特に今年というか昨年度になるんですかね、冬場の寒さが非常に激しくて凍結で最終的に破裂、そして漏水というのは何度もあったように聞いておりますが、詳しくはまた必要なときに答えをさせます。

また外国人労働者の把握のほうですが、私の把握している数字としては、本年の5月21日現在において、男性が19名、女性が139名、合計が158名と聞いております。国別では、一番多いのがベトナムの方で119人、次が中国の方14名、次がフィリピンで7名であります。職種においては、わかる範囲でございますが、農業関係、水産業関係で約15名、そして企業関

係で約100名程度であると理解をしております。

以上です。

○環境水道課長（篠原 浩君） 福岡議員の御質疑にお答えいたします。

冬場の凍結による対応でございますが、この部分に関しましては町としましては例年、朝夕の冷え込みによる水道管凍結が心配される場合には広報による注意喚起を行っているところでございます。広報手段としましては、お知らせかわみなみ、防災行政無線、d ボタンデータ配信、環境水道課の窓口チラシ等で、注意喚起を行い、水道管の保温対策をお願いしているところでございます。

基本的に環境水道課のほう、役場のほうの管理という部分が、送水管から各家庭のメーターまで、その部分に関しては、役場のほうで漏水とかそういう部分の責任を持っておりますが、メーターから内部の居宅の蛇口関係そういう部分に関しては、各家庭での管理責任という形になっております。

もう1点、今回凍結による漏水関係がどのくらいあったかという御質問でございましたが、この部分に関しては、凍結による漏水関係、漏水件数というのは把握しておりません。ただ、漏水の軽減申請、漏水があった場合に軽減に該当すれば、軽減申請を出していただく形にしておりますので、その分の件数としましては、27年度が20件、28年度が9件、それから29年度が10件という形でございます。

以上でございます。

○議員（福岡 仲次君） 凍結による漏水問題が一番心配されるんですが、私の聞いた範囲では、凍結により漏水したが、空き家であったと。空き家がゆえに確認ができずに、後から請求書が来て、多額の請求書でびっくりして、相談に行ったが、何の相談にもものってもらえなかったと。そういう意見を私のところに来られたものですから、そういうことがあるのかということで、一度尋ねたことがあるんですが、それはそれとして、いろんな基準があり、決まりがあるかどうかは思いますけれども、その金額が自分の給与の3分の2以上請求が来ると、やっぱり生活というものがありますんで、その辺も考えて、いろいろな形で救済措置を町として考えておかなくちゃいけないんじゃないかと、こう思っていますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今回の件は、実は私も後ほど議員から質問があつて、報告を受けました。我々は、住民のために仕事をするわけですから、やはり予想外の出来事は多々あるかと思えます。それをどうやったら我々も対応できるかとか、寄り添えるかというのは十分検討すべきだと思いますが、今回に関しましては、メーターより内側であったと。あと、検針、次の検針日には止めたということもあったんだろうと思いますが、「できません。」と答えたというふうに聞いております。

今後に関しては、議員が言うように、やはり住民のためになるその信念のもとで、いろんなことは対応できる範囲ですべきだとは思いますが、

○議員（福岡 仲次君） 私の聞いたところによると、同僚議員からそういう話をする中で、同僚議員から聞いたんですが、以前はそういうのがあったよと。あったけれども、そのときは対処してもらえたんだよという話を聞きました。

今までそれがなかったのならまだしも、あったのに何でそういう答えをしたのか、確認、本当にあったのか、お聞きをしたいと思います。

○環境水道課長（篠原 浩君） 今、福岡議員が申しました部分に関してでございますが、現段階、私のほうではその部分を把握している部分はないんですが。ちょっと確認させていただきたいと思いますが、長期に自宅を空ける場合、この場合につきましては、できるだけ止水栓といいますか、メーターのところに止水栓がついておりますので、それを止めていただければメーターから先には水はいきませんので、長期に家を空ける場合は、そういう部分もしていただいて、対策をとっていただくのが一番いいのかなというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○議員（福岡 仲次君） 当然、メーターの栓をやればいいんですが、さっき言いましたとおり、自分の母達が住んでいたところで、空き家状態になっていたと。こういうことで、自分の手の届かないところであったということが一つあります。

それと、漏水した後の処置をやったり、さっき言いましたとおり、過去にそういう例があったのかどうかも調べて、返答をしていただきたいなど。それでないと、また今後、こういう事態が起こらないとも限りませんし、また、今、問題になっている空き家問題で、まだまだそういう事例が出てくるやもしれませんので、よろしくまた対応できるのか、できないのか、よろしく願いいたします。

○環境水道課長（篠原 浩君） 福岡議員の御質疑にお答えしたいと思います。

一応、川南町の水道装置内漏水による水道料金の軽減の基準を定める規定というのがございますが、その中で、こういった基準の場合に、その漏水の軽減の対象になりますというのが決めてあります。それを変えない限りは、その基準外を認めるということになりますと、この基準がなし崩しになりますので、この基準の中で今、運用している次第でございます。

基本的に、見える部分、表現漏水といいますか、見える部分の漏水に関しては該当しないという部分と、不表現漏水、配管が地下にめぐってたりして見えないところの漏水であったり、それが元々は不表現漏水だったのが地上に出てきて表現漏水になった準表現漏水、この部分に関しては該当しますが、給湯器とかを通した先の部分に関しては、これも該当しないという規定がございます。

こういった中で、環境水道課としましては、この規定の中で住民の皆様に対処していく形になろうかと思っています。

漏水軽減につきましては、これを軽減するということは、基本的に有収水量といいまして、お金になった水量という部分がどんどん減る形になります。ひいては将来的な公営企業の水

道会計の圧迫にもつながっていく可能性がございますので、その部分に関しては、この基準を見直すにしても、ちょっとその辺の考え方が必要かというふうに担当課としては思っている次第でございます。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 今、話がありましたとおり、基準的にはいろいろあろうかと思いますが、無理をして、今後起こらないとも限らない問題でありますので、基準等のいろんな見直しをしていただきたいと思います。

町長、その辺、答弁をお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどもお答えをさせていただきましたが、我々は何のために仕事をしているか、住民の福祉の向上でございますので、そういうところにつながるような対応の仕方ということで、残念ながら本当に何でもかんでもというのは無理かもしれませんが、できる限り、やっぱりこう住民側にたった意見を私はずすべきであると、職員は職員で業務がありますので、私と職員の間のもたそれそういう議論になるかと思いますが、議員の思いも十分酌み取って、今後も対応させていただきたいと思います。

○議員（福岡 仲次君） ぜひともこの問題については、町民のために検討していただきたいと思っております。

次に、外国人労働者の件であります。現在、川南町に158名とお聞きしましたけれども、この中でやっぱり私は企業のすぐ上のほうに住んでいるものですから、自転車隊をよく見かけるんですけども、この人達が今、慣れてきたのかどうかは知りませんが、行動範囲が広がって、大概のところで見受けられます。ひと目見れば外国人の方だなというのがわかるんですけども、自転車に乗っていますから、横に広がって乗っているんです。この間もちょっと注意したんですけども、何せ外国人ですから言葉が出ませんから、一列にということで私は声をかけたんですけども、やっぱり将来的に人数が多くなれば、いろんなトラブル等も懸念されると思いますので、その辺も各企業なり個人の農家の方にも御指導願えればと思いますが、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 外国人の方々が、日本に多いというのは、本当に私は都会だけの話かなと思っておりましたが、今、本当にどこでもよく見かけるようになりました。現に御指摘のとおり本町でもありますし、やはり生活しているわけですから、悪気がなくても、社会のルールというのはこちらから伝えるべきであると。向こうは知らなかったということであるのであれば、こちら側が伝える義務があると思っておりますので、それは企業の皆さん、また雇っていただいている、研修生という形ではあります。農家の皆さんにも、しっかり周知する必要があると思います。

○議員（福岡 仲次君） それから、外国人労働者が、今後増える要素があるのか、またこのことは川南町の人口減少ということからも鑑みまして、働く職場を川南町としても維持すべきであろうと思っておりますし、外国人労働者を受け入れることによって職場が閉ざされる、こ

ういうことはあってはならないと思います。そういうことで、今後いろんな形で人口問題が来るとは思いますけれども、今後とも労働力不足による受け入れが必要なんだろうか、その辺の把握がしてあればお願いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 細かいことは、私も把握しておりませんが、一般的な話をさせていただくのであれば、私の身近であれば農家の話からいきますが、やはりこれから、経営者として人手不足である農協も含めてですが、そういう外国人の方々を雇用したいという話はよく聞きます。

つまり増えてくる可能性が高いであろうと想定をいたします。今度、企業に関しては、そういう技能実習生という職員が何人に対して何人という、細かいことはごめんなさい、わかりませんが制限がございますので、こちらのほうには、ある程度の年数であるとか人数であるとか限度があると感じておりますが、トータルとしてこれから、川南町においてもそういうことは当然想定される、日本の中の動きの中の川南町という理解をすれば想定できますので、やはりそういう現実を想定した上で物事は考えるべきであろうと。ただ町としてまず考えることは、外国人の方も当然ですが大事でしょうが、まずは川南町から外に出ていった人たち、いわゆるUターンの人たちを私はやっぱり優先したいと思っておりますし、そういう方々に広く働く場を提供することをまずは考えていきたいと思っております。

○議員（福岡 仲次君） 今、町長が言われたように、川南町、働く場がないんじゃないんです。自分たちでどう切り開いていくかだなと思います。そういう意味で町長自ら働く場を提供していただけるように川南町をアピールしていただいて、外国人労働者に頼らず川南町は川南町の住民で補うんだという決意を持っていただきたいなど、こう思っておりますし、今後まだまだ外国人労働者だけじゃなくて、外国人による川南町だけじゃないんですが、いろんなところで研修員として送り込んで自分のところに帰るといような話も聞いておりますので、そういう形もあるかと思えます。そういう面でやっぱり今、町長言われるように県外に出た若者を、いかにこっちに引き戻して人口増を考えていくという一つの課題だと思いますし、そのためにも労働する職場を確保できるように、今後とも町長の手腕を求めたいと思えます。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川上 昇君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時00分散会

---